

<皇位継承問題―男系、女性・女系天皇―>

新帝が御即位されて元号も改められ、立皇嗣の礼も含めた御即位関連の一連の儀式も無事、斎行された。しかしながら、皇位継承資格を有する皇族の極端な減少は喫緊の課題であり、そのために女性天皇や女系天皇、女性宮家の議論が本格化しつつある。

ご存じのように、**歴代の天皇はすべて男系**であらせられる。何故、皇位が男系継承されてきたのかという理由は、正式な歴史書たる記紀や、神祇官関係の式（律令を補完するための法令）をまとめた『延喜式（えんぎしき）』などにも記載されていない。つまり、慣習的・伝統ということなのだが、何故、そのような慣習・伝統となったのだろうか？

現代ならば、いわゆる男性特有の Y 染色体は男系で継承されるから、とも言えるが、昔は遺伝学の知識など無いし、Y 染色体を有しない男系女性天皇については説明できない。

実は、この**男系皇位継承システムこそ、天皇家や皇室を護るための最適な手段だった**のである！

なお、陛下並びに皇族方に対しては最高敬語を使用すべきではあるが、ここでは学問的考察のため、簡略化させて頂くことをご了承願いたい。また、書籍名として『古事記』『日本書紀』は『』無しの表記とした。

1：男系天皇

まず、良く知っている“はず”の、大前提となっている男系天皇について。

初代天皇は神武天皇という男性天皇だから、ここから男系継承が始まった。しばしば、皇室は天照大神を祖先として祀るから本来は女系継承だ、と主張する人もいるが、それは誤りである。天照大神はあくまでも神であって神代（かみよ）の話であり、実在の人間としての神武天皇から皇統は始まったのである。この神武天皇についても存在の可否が議論されてはいる。しかし、今上陛下が第 126 代天皇（令和 3 年時点）であることからすれば、その御名が神武であったかどうかは定かではないものの、また、即位した BC660 年には天皇という称号は存在しなかったものの、必ず初代天皇に相当する大王は存在した。それを後世になってから、改めて“神武天皇”と命名したのである。

さて、神武天皇から始まった皇位の男系継承だが、**男系天皇とは、父親を辿っていくと男性の天皇に必ず辿り着く皇子（みこ）あるいは皇女（ひめみこ、こうじょ）が皇位を継承した場合の天皇**である。ここで注意すべきは、**男系天皇は男性の天皇だけではなく、女性たる皇女が即位された天皇も含まれる**ことであり、この場合、**男系女性天皇**となる。つまり、この事実だけでも、**男性天皇、女性天皇という言葉だけで皇位継承を議論することは誤りである**ことがお分かり頂けるだろう。むしろ、**誤解を生じる原因**となる。

ここで、歴代の女性天皇一覧を挙げる。表にある重祚（ちょうそ）とは、一旦譲位された後、様々な理由により、再び即位することである。その理由とは、

後継の天皇が若すぎる故に、適切な時期が来るまで、天皇不在位という空白期間ができないようにするため等である。この重祚した天皇は、皇極一斉明天皇、孝謙一称徳天皇のお二方である。また、いずれもほぼ天皇の皇女だが、皇極一斉明天皇は第 30 代・敏達天皇の男系曾孫であり、元正天皇は第 40 代・天武天皇の男系孫である。このお二方は、“父親を辿っていくと男性の天皇に必ず辿り着く” 良い例である。

歴代女性天皇一覧

代	名	読み	在位年	続柄	継承	配偶者	子女	子女の即位
33	推古	すいこ	592年 - 628年	第29代・欽明天皇皇女	崩御	第30代・敏達天皇	菟道貝蛸皇女 竹田皇子 小墾田皇女 尾張皇子 田眼皇女	未即位
35	皇極	こうぎよく	642年 - 645年	第30代・敏達天皇男系曾孫	譲位	高向王 第34代・舒明天皇	漢皇子 天智天皇 間人皇女 天武天皇	天智天皇 天武天皇 いずれも父は 舒明天皇
37	斉明 (重祚)	さいめい	655年 - 661年		崩御			
41	持統	じとう	686年 - 697年	第38代・天智天皇皇女	譲位	第40代・天武天皇	草壁皇子	未即位
43	元明	げんめい	707年 - 715年	第38代・天智天皇皇女	譲位	草壁皇子	元正天皇 文武天皇 吉備内親王	元正天皇 文武天皇 いずれも父は 草壁皇子
44	元正	げんしょう	715年 - 724年	第40代・天武天皇男系孫	譲位	生涯独身	無し	—
46	孝謙	こうけん	749年 - 758年	第45代・聖武天皇皇女	譲位	生涯独身	無し	—
48	称徳 (重祚)	しょうとく	764年 - 770年		崩御	生涯独身	無し	—
109	明正	めいしょう	1629年 - 1643年	第108代・後水尾天皇皇女	譲位	生涯独身	無し	—
117	後桜町	ごさくらまち	1762年 - 1770年	第115代・桜町天皇皇女	譲位	生涯独身	無し	—

<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%A5%B3%E6%80%A7%E5%A4%A9%E7%9A%87>

この 8 名 10 代の女性天皇から判ることは、**歴史上のすべての女性天皇は男系のみである**、ということである。そして、**女性天皇の子で即位した天皇はすべて男系継承である**。ここで、草壁皇子は即位していないので天皇ではなく、元明天皇の子女で即位した元正天皇と文武天皇は女系だ！と誤解する人がいるが、草壁皇子の父は第 40 代・天武天皇であり、父の父が天皇ということで、“父親を辿っていくと男性の天皇に必ず辿り着く” という男系継承に何ら反するものではないことに注意されたい。草壁皇子は天皇の皇子だったが即位しなかった（もしくはできなかった）にすぎず、皇族であり、父を辿れば必ず天皇に辿り着くのである。

この人数からしても、**歴代の女性天皇は、男系継承に於ける例外的な措置としての中継ぎ的な立場**と言える。（ただし、単なる中継ぎ的立場ではないことは後述する。）それほど、男系継承にこだわってきたのである。そのこだわりの理由は後に述べることとして、次に男系に対する女系天皇を見てみよう。

2：女系天皇

(1) 定義

女系天皇は存在したことが無いので、定義すら無い。しかし、男系天皇の定義が“父親を辿っていくと男性の天皇に必ず辿り着く皇子あるいは皇女が皇位を継承した場合の天皇”であるならば、**女系天皇とは、“母親を辿っていくと女性の天皇に必ず辿り着く皇子あるいは皇女が皇位を継承した場合の天皇”**ということになる。そして男系と同様、女系だからと言って、男性天皇は該当しな

皇統断絶である。換言すれば、皇統断絶とは、皇室の歴史からすれば、父系継承が断絶することに他ならない。

これは女性宮家に限ったことでは無い。長子継承となった場合でも、同様なことが起き得る。そうすると、父方で辿れば必ず天皇に行き着く、という皇位継承の大前提も崩れ去る。ある時は父方、ある時は母方と、都合の良い解釈で系図を辿って天皇に辿り着いたとしても、それは天皇の系図を辿っていくことにはならない。すなわち、皇統断絶であり、これまでの天皇・皇室制度の終焉となる。

*内親王、女王（じょおう、にょおう）(Wikipedia)

内親王とは、現在の皇室典範に於いては、天皇の嫡出の皇女および天皇の嫡男系の嫡出の皇孫で女子であるもの（6条）、また、天皇の姉妹（7条）。

女王とは、天皇の嫡出で、天皇の姉妹は除いた3親等以遠の女子。

3：何故、女性天皇はできる限り避けられてきたのか？

このように、父系継承に於いても、女性天皇はできる限り避けられてきたことが歴史的に明らかである。そうすると、“進歩的”フェミニズム思想に侵された人たちは即座に「男女平等に反する」とか「虐げられてきた女性の立場」と発言する。戦後あるいは遡って明治開国後の“近代的な観点”からは、女性は虐げられてきたという西洋の男尊女卑の歴史観が植え付けられただけである。それは、西洋に追いつき追い越せ、ということで、西洋のものはすべて良し、として取り入れてしまった結果であり、戦後は米国をも裏から支配する国際共産主義者による日本国潰し政策の一環なのである。例えば、戦勝国による敗戦国に対する裁判は当時も国際法で禁止されていたが、日本潰しのために強引に実施されたのである。では、日本の歴史に於ける女性の地位・立場というものを古代から考察しよう。

(1)古代に於ける女性の地位・立場

日本に於いては、実は古代から女性は尊重されてきた。例えば、古墳時代でさえ、明らかに女性の首長が存在したことは、大分県の築山（つきやま）古墳や山口県の神花山（じんがやま）古墳、京都府の大谷（おおたに）古墳などが端的に示している。虐げられたはずの女性が地方の豪族をとりまとめる首長に???言うまでも無く、最初の統一王国だった邪馬台国（ヤマトの国）もまた、卑弥呼、トヨという女王が治めた国だった。そもそも、西洋に於けるレディファーストなどは、女性が虐げられてきた社会だからこそ、生まれた習慣なのである。

<http://www.city.oita.oita.jp/o204/bunkasports/rekishi/map/route4.html>

<http://www.ysn21.jp/furusato/best/31hirao.html>

<http://www.kiis.or.jp/kansaida/omiya/omiya03.html>

ここまで遡らなくとも、奈良・平安時代に於いては結婚は通い婚であり、女性の家族が男性を迎え入れることを基調とした、女性を中心として婚姻が成立する社会だった。また、父親は娘の結婚に口を出せなかったり、家屋は女性が引き継いだ。これらは、突然奈良時代に起こったものではなく、更に以前の古墳時代からも引き継がれてきたものと見なすのが妥当である。古代に於いては、婚姻は最も重要なことなので、その風習は簡単には変わらないからである。

<https://japanese.hix05.com/Folklore/Sex/sex01.old.html>
https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/files/public/3/38811/20160119101816722020/ReportJTP_23_56.pdf

何よりも、それ以前の古代から続く重要な要素は、卑弥呼やトヨのように**女性の巫女としての役割**である。古代に於いて、女性は宗教的に地位が高く、特に巫女は神の声を聞くことができ、また人間の希望を神に伝えることができたので、巫女たる女性は大変評価され、尊重されていた。これは現代に於いても、沖縄で見ることができる。ノロとユタである。これについては、＜沖縄の祭祀＞に記載されているので、該当部分を抜粋する。

①琉球神道史記に載る天地開闢神話

天から男神のシネリキヨと女神のアマミキヨが降臨し、3人の子を産んだ。1人目は所々の主の始、2人目は祝女（ノロ）の始、3人目は民の始となった。それらを守護する神がキンマモンで、琉球王朝の最高神女（＝ノロ）である聞得大君（きこえおおきみ）に依り憑く琉球古神道の最高神であり、陰陽二神があるとされる。

天より下り給う神をニライ・カナイのキンマモン、海より上り給う神をオボツ・カグラのキンマモンと言う。琉球古謡を集成した『おもろさうし』には、ニライ・カナイは東方の海の彼方にあるとされるが、いずれにしても、遙か彼方の楽土からすべての幸せが島々にもたらされるという観念である。

ここで注目すべきは“アマ”である。天は“アマ”であり、海も“アマ”で、ニライ・カナイが天と海の両方に関わっていることは、邪馬台国の大王家、海部（アマベ）氏が天神族かつ海の民でもある海神族でもあり、天は海でもあり海は天でもあることとの関わりが伺える。

キンマモンを祀る場所が御嶽（うたき、おたき）で、古くは祖先や村落の英雄、偉人の墓でもあったという巨大な磐座である。沖縄本島南城市にある斎場御嶽（せーふあうたき）は最高の御嶽で、聞得大君が管理した。この御嶽のある知念半島の東海上約5キロには、アマミキヨが天から降臨したとされる聖地、久高（くだか）島がある。御嶽は普通“おんたけ”“みたけ”と読み、本土では典型的な山の信仰だが、この元が“うたき”の巨大な磐座信仰ならば、矛盾は無い。

この御嶽で神に仕えるのが祝女ノロや司で、神の神託を告げる。潔斎したノ

ロヤ司は白衣（しるぢん）をまとい、忌籠りしてオタカベ（神口）を宣（の）る。初期邪馬台国では卑弥呼が祭祀を行い、孫の世代に当たるトヨが祭祀女王となって、ようやく統一国家となったが、いずれも山を神の降臨する場と見て（卑弥呼の時代は奈良の都祁野岳、トヨの時代は同じく初瀬山）、女性が祭祀を司るという点は、古代ヤマトの祭祀がそのまま残っていると言える。

このノロに似た巫（かんなぎ：シャーマン）に、ユタがある。ノロは王朝に関わるが、ユタは民間人の呪術的信仰に関わる。ノロや司などの神人（かみんちゅ）は神道と同様、死の穢れ、出産や月経の血の不浄を忌避するのに対し、ユタは死者儀礼や死霊供養に密着する。これが本土では、恐山（青森）のイタコへと転訛しているのであり、沖縄から遙かかけ離れた本州最北端との繋がりが明白である。

②オナリ信仰

沖縄では、**姉妹が兄弟を護るというオナリ信仰**がある。オナリとは姉妹（うない）のことで、男兄弟（いきー）の守護神と信じられてきた。王朝では高級神女が按司（あんじ）のオナリ神となり、聞得大君が琉球王朝のオナリ神となった。このようなオナリの血縁関係は、一族の先祖崇拜と深い関わりを持っている。

これなどは、卑弥呼を弟が補佐したという魏志倭人伝の記述とは逆の関係だが、魏志倭人伝は外国人に依る伝聞のため、記述の間違いも多い。おそらく、実際に権力を振るう男王を、祭祀女王である卑弥呼が御神託でもって支えていたのだろう。すなわち、オナリ信仰そのものである。

これら女性の能力を総じて「**妹（いも）の力**」と言う。女性は男性に比べて神と直接通じることができると考えられてきたのである。それは、生命を生み出す神秘が、あらゆるものを産み出した神という概念に通じるためであろう。

「スミルノフ物理学」的考察としては、宇宙創造の神＝天御中主神は負のエネルギーである S 極磁気単極エネルギーであり、この物質宇宙を創造した。素粒子は S 極磁気単極子と N 極磁気単極子の相互作用から発生し、あらゆる原子は S 極磁気単極エネルギー（龍のエネルギー）で繋がり、従ってあらゆる物質や生命も同様である。特に、創造神と同じ「生みのエネルギー」の性質を有する女性は、男性よりも S 極磁気単極エネルギーで創造神と共鳴しやすい構造なのである。

③妹の力と后・妃

この妹の力は、古代に於いて、とても重要視されていた。＜神の名を冠する天皇＞に記載されているように、初代・神武天皇～第 9 代・開化天皇までは海部氏直系の大王、第 10 代・崇神天皇～第 14 代・仲哀天皇は海部氏と婚姻同族の葛城氏＝徐福系の大王、第 15 代・応神天皇以降は基本的に秦氏系の大王だが、開化天皇以降、后・妃は丹波系・尾張系が目立っている。（『古代天皇系図の世界』、荊木美行著、燃焼社、1994。）中でも注目すべきが、第 11 代・垂仁天皇の後・妃である。

古事記に依れば、垂仁天皇の最初の後は日子坐王（ヒコイマスノミコ、天皇の伯父）の娘の沙本毘売（サホヒメ）である。ところが、後の実兄である沙本毘古（サホヒコ）が謀反を起こし、兄妹共に焼死した。今際の際（いまわのきわ）に後は「丹波比古多多須美知能宇斯王（タニハヒコタダスミチノウシノミコ、開化天皇の孫）の娘たちを娶るよう遺言した。つまり、丹波の皇族筋の女性ということである。その中の比婆須比売（ヒバスヒメ）の皇子が第12代・景行天皇となり、皇女の倭姫が伊勢の神宮を創祀した。

わざわざ丹波の王の娘、と指定しているのは、丹波の王家こそが卑弥呼、トヨから続く邪馬台国大王家の系統であり、その女性こそが、巫女として妹の力を発揮するために最も重要で、神懸かりして神の言葉を天皇に伝え、天皇はそれによって政（まつりごと）を行なったからである。だからこそ、比婆須比売の皇女である倭姫が伊勢の神宮を創祀するに至った。

記紀では、何故かこの場面で丹波の王の娘と指定されているのか記載は無いが、それはこのような深い理由故に、記載されなかった。

他にも、初の女性天皇の第33代・推古天皇や続く第35代・皇極天皇も海部氏系の巫女的存在であることは<日本の真相5>を参照頂きたいが、推古天皇の「古を推し量る」ということは卑弥呼・トヨの巫女女王の時代を推し量るという意味で、皇極天皇は日本書紀に於いて、皇極天皇のみが神に通じていた＝神通力があつたと強調されている。皇極天皇が即位した年（AD642年）、日照りが続いたので、村々の祝部（はふりべ：地域の神職）は牛や馬を殺して諸々の神社の神々を祀り、雨乞いしたが雨は降らず、蘇我入鹿が仏教で祈祷しても駄目だった。しかし、皇極天皇自身が明日香村の南淵の川上で四方を拝すると、5日間雨が降り続いたという。これは巫女でもあり祭司王の姿でもあるが、典型的な妹の力の例である。こういったことが、大陸向けの正式な歴史書である日本書紀に記載されていることは驚くべき事である。

国家の祈り主である天皇は、初代天皇からずっと母系でも良かったはずである。しかしそうはならず、初代からずっと父系である。何故なのか？

その最大の理由は、「血の穢れ」である。「穢れ」とは、文字通り「穢らわしい、汚い」という意味もあるが、「穢」という文字は、人畜の死や出血、出産など通常ではない生理的事態を神秘的な危険として客体化したものである。

(<https://kotobank.jp/word/%E7%A9%A2-420866>)

医学が発展していなかった太古、体からの出血は死に直結するものであった。“血”は“死”に繋がったのであり、日本語の音読的にも両者は通じる。体内から出血すれば、当然のことながら元気が無くなり、出血が止まらなければ最終的に死に至る。これを気が枯れるということで“気枯れ”と言ひ、これが“気枯れ＝け・枯れ＝けがれ”となった。すなわち、死に直結する出血は“気枯れ＝穢れ”として、死と共に最も忌み嫌われたのである。だから、今でも神道に於ける祭祀の前には穢れを祓うことが必ず行われ、重要な祭祀ほど、穢れを祓う重要度が増してくる。これを潔斎と言うが、神社では神職が齋館という建屋に忌み籠もり、外界との接触をできる限り避け、決められた食べ物以外口にすること無く、祭祀の重要度に応じて、このお籠もりの期間は長くなる。

となると、もはやお分かりだろうが、**成人女性は閉経するまで毎月出血し、その期間は祭祀に携わることはできない**のである。これは、出血が死に繋がる穢れであるためで、女性が穢らわしい存在ということでは断じてない。日本に於ける祭祀のほとんどは、五穀豊穰と弥栄（いやさか）、つまり長く繁栄すること、長寿祈願である。死は、弥栄・長寿の対極に位置する。

歴史的に神祇伯（じんぎはく）や平安時代以降の天皇を補佐する摂政や関白が天皇に代わって祭祀を行う「代拝」はあったものの、どうしても天皇にしかできない祭祀がある。それは現在も続いており、元日の四方拝（1年の安泰と五穀豊穰を祈る神事）と宮中に於ける新嘗祭（新穀に感謝する神事）である。女性天皇がその日に出血していた場合、その年のその祭祀は中止となる。（*）**国家の祈り主である天皇が、天皇にしかできない祭祀を齋行できないことは、天皇としての存在を揺るがしかねない事態になり、国家が安泰とはならない**。だからこそ、女性天皇はできる限り避けられてきたのである。

ちなみに、女性の出血は月と連動しているとも言われる。月の運行を基礎として作られた暦が太陰暦だが、伊勢の神宮の祭祀を見れば分かるように、多くの祭祀が稲作や五穀豊穰に関わることである。太陰暦だけだと年によって太陽の運行とのずれや季節のずれが大きくなり、農業にとっては大きな問題となる。そのために考え出されたのが太陰太陽暦で、月の運行・満ち欠けを基に月日を定め、太陽の運行を基に四季を定めている。だから、祭祀も基本的に太陰太陽暦に基づくが、現代では“○月△日”と日付だけを太陽暦に合わせて齋行している場合もある。

*新嘗祭については、現代に於いては侍従長が代拝することがある。昭和天皇

がご病気だったときや、現上皇陛下がお年を召してきて、深夜の神事が相当なご負担となった時などがそうである。しかし、元日の四方拝については、史上一度も代拝は行われたことが無い。なお、四方拝は江戸時代の女帝、第109代・明正（メイショウ）天皇と第117代・後桜町天皇の時代には行われなかった。また、天皇一代一回限りの新嘗祭である大嘗祭は応仁の乱以後、長らく中断されていたが、江戸時代初期の第113代・東山天皇の時に再興され、後桜町天皇は大嘗祭を斎行されたものの、その後の毎年の新嘗祭には一度もお出ましにならなかった。

閑話休題。現在でも、宮中に於いては「穢れ」を大変気にし、血の穢れ、死の穢れを最も嫌う。穢れの例を挙げると、祭祀前に着替えをしてお手洗いに行きたくなった場合には、服を着替えなければならないとか、お金を触ってしまったら穢れとなってしまうなど。宮中の最も神聖な場所である賢所では、日頃から内掌典（ないしょうてん）という女性たちが、伊勢の神宮の八咫鏡の写しが祀られている内陣で御奉仕している。祭祀で陛下が内陣で平伏されている時には、「御鈴の儀」などを執り行う。もし女性が穢れた存在ならば、賢所の中でも最も神聖とされる内陣でそのようなお役目を司ることはあり得ない。逆に、最も神聖な場に足を踏み入れることができるのは、男性は陛下のみで、日頃は女性の内掌典たちだけなのである。宮中に於ける奉仕者には男性の掌典職もあり、内掌典も含めて取り仕切っているのは男性の掌典長なのだが、内陣に御奉仕できるのは、例外的な場合を除いて内掌典だけなのである。

ちなみに、この内掌典はかつては未婚という条件だった。今では時代が異なり、なかなか難しいので、皇學館大学や國學院大學卒の希望者が4年間御奉仕することになっている。（『皇室の祭祀と生きて：内掌典 57年の日々』、高谷朝子著、河出文庫、2017。）

さて、祭祀に於いて神に捧げられる神饌として酒は重要だが、酒も初期の頃は口噛み酒で、穢れ無き処女たる女性が担ったのである。また、『徒然草』に記されているように、「盃もてる手にとりつき、よからぬ人はさかな取りて口にさしあて、みずからも食いたる」と女性の酔態を述べているが、特にふしだらな行動とは見ていない。鎌倉期の『絵師草子（えしのそうし）』には、京の絵師の家での祝宴風景が描かれている。男女が同席し、畳敷きの主座には家刀自（いえとじ：老女）が座り、大ぶりの坏（つき）で酒を飲んでいる。当時の酒席では、一つの坏を順に廻し飲み、男女共飲で場が和んだ。絵師が胸元をはだけさせて円座の上で踊るのを、男たちは手拍子で囃し、女性たちは笑いころげている。男女が同席して酒を飲んで、しかも、一つの坏を廻し飲んだということは、その場では身分や性別の区別すら無かったということの意味する。当然、男女の差別など無い。これなども婚姻と同様、それ以前の古代から続く風習だからである。

https://www.sakedekanpai.jp/column/kanpai/kanpai_04.html

いずれにしろ、現代的な“男女平等”などという西洋近代思想が現れる遙か以前から、日本に於いては女性が尊重されてきたことはこれでお分かりだろう。妻のことを“ウチのかみさん”と言ったり、歌舞伎では“山の神”など言われる場面もある。つまり、女性は神さんなのだ！それは、女性が神に通じる巫女だったからに他ならない。

しかしながら、祭祀に関しては「穢れ」の概念があるので、毎月の障りがある女性天皇は、できる限り避けられてきたのである。

4：古代に於ける皇位継承の危機とその解決策

(1) 初代天皇が男性である理由

前述のように、「穢れ」の概念故に、できる限り女性天皇は避けられてきた。初代天皇が神武という男性天皇だったことからすると、神武天皇が即位する以前から、既に穢れの概念は存在したと言える。

穢れの概念は、実は既に神代の時代から見られる。例えば、亡くなったイザナミを求めてイザナギが黄泉の世界に行った際、変わり果てたイザナミの姿を見て驚き、何とか黄泉の世界から帰還できたものの、その「穢れ」を祓うために、日向の「橘の小門の阿波岐原（たちばなのおどのあはきはら）」にて禊ぎを行った。その時に、身に着けていたものから12柱の神々が誕生し、最終的にアマテラス、ツキヨミ、スサノオが誕生した。また、後にスサノオは高天原でアマテラスが新嘗祭を斎行する神殿に糞便をまき散らしたり、アマテラスの田の畦（あぜ）に串を打ったり、天斑駒（あまのふちこま）という馬の皮をむいて織物小屋に投げ込むなどの乱暴狼藉を働いたため、アマテラスが岩戸に籠もってしまい、地上は闇に包まれてしまったという事件（天岩戸隠れ）があるが、これなどは高天原に於ける最大の罪・穢れの例である。

従って、初代天皇が即位する以前から、明らかに穢れの概念が存在し、死の穢れに繋がる血の穢れを避けるため、天皇は初代から男性だったのである。

(2) 古代に於ける皇位継承の危うさ

① 太古の皇位継承

太古、政治権力と天皇の権威の両方を天皇が有していた時代、つまり祭祀王と政治王が一致している祭政一致の時代、兄弟間や皇族間の争いがしばしば起きた。先の垂仁天皇の例を見ても、天皇の伯父の子、つまり、天皇と従兄弟に当たる沙本毘古が謀反を起こし、天皇の後である妹と共に焼死したことなどは、皇族間の典型的な争いである。従兄弟だから、沙本毘古にも皇位継承権はある。そういう人が皇族間の争いで死んでしまうことは、皇位を継承できる候補者が減ってしまうことにもなる。

また、第12代・景行天皇の皇子、ヤマトタケル（古事記での正式名は小碓命（オウスノミコト））が兄のオオウスノミコトを容赦なく殺してしまったことや、第20代・安康天皇が暗殺された際、弟のオオハツセノミコ（第21代・雄略天皇）が敵討ちに乗気では無かった兄たちを殺害したことなども、皇族間の争

いの例である。

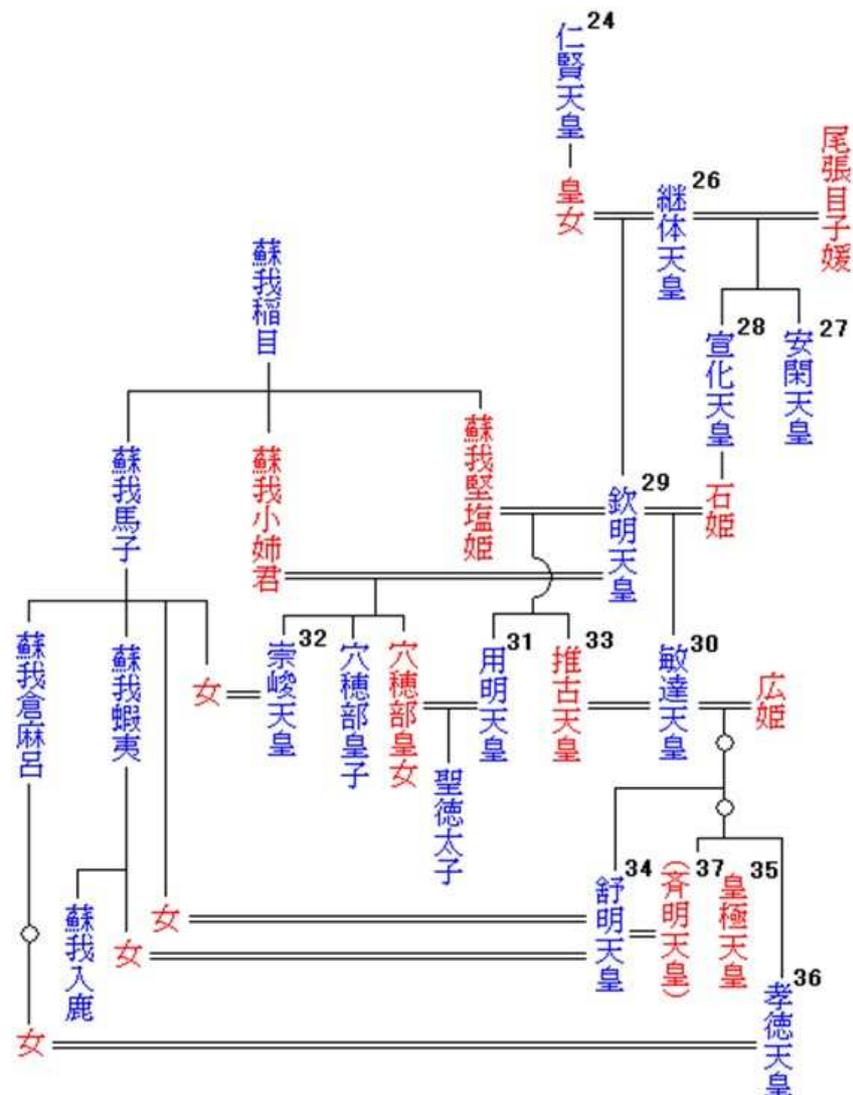
こういった話題は、皇室にとって極めて不都合なことなので、隠そうと思えば隠せたことである。しかし、**わざわざ正式な歴史書に記載されているのは、実際それに近い「事件」があったからに他ならない**。上記は古事記の例だが、古事記にしても日本書紀にしても、編纂時には当時の有力豪族たちの意見を取り入れ、これならばまあ許せる範囲内だろう、という合意の下で編纂されたから、隠そうにも隠しきれない事はある。他にも国譲りの場面など、実際それに近いことが起きたから掲載したわけで、これなども一歩間違えば、それまでの王権を現皇室の祖が乗っ取ったというように誤解されてしまうが、敢えて掲載せざるを得なかったのである。

②皇位継承の最初の危機－継体天皇－

皇位継承の危機が現実問題となってしまった最初の例が、第25代・武烈天皇の後継者である。天皇には子がおらず、近親の皇族にも男子がいなかった。そこで、第15代・応神天皇5世の孫に当たる人物をわざわざ探し出し、越前（近江？とも）から呼び寄せて即位させられたのが第26代・継体天皇である。これは今の感覚からすると、とうの昔に忘れ去られた遠縁の親戚が突如現れ、家督を継ぐような事態である。そこまでしても、父系継承を存続させなければならなかったのである。武烈天皇の皇后（春日大娘、カスガノオオイラツメ）が即位してもおかしくないが、そうしなかったのは、**古代に於いて女帝は単なる中継ぎではなく、妹の力を発揮できる巫女の家系でなければならなかったから**である。

この継体天皇だが、皇統は代々継いでいくものだから、わざわざ“継体”などと名付ける必要は無いし、都から遠く離れた北陸方面からというのも腑に落ちない。しかし、北陸方面は海部氏の領地であり、海部氏は元々のヤマトに於ける皇統である。つまり、第15代・応神天皇からは基本的に秦氏系ではあるものの、完全にではなく、海部氏系の大王とまだ勢力争いが続いていた。そして、秦氏系の天皇の血統が絶えたので、ヤマトの元々の皇統である海部氏の大王を迎えて天皇としたのが継体天皇である。継体天皇の妃は同族の尾張氏（尾張草香）の女、目子郎女（メコノイラツメ）がおり、目子郎女は第27代・安閑天皇、第28代・宣化（センカ）天皇の母である。これは、この時点で皇統が海部氏・尾張氏系に戻ったことを意味している。

正史に於いては、継体天皇が武烈天皇の姉である手白香皇女（タシラカノヒメミコ）を后とすることにより、武烈系の血が絶えておらず、且つ、**血縁の遠さ（濃さ）を解消している**ことを示している。これは、**後の皇統断絶の危機に際して、大きな意味合いを持つ**ことになる。



<https://noriokakyou.jimdofree.com/%E7%B6%99%E4%BD%93%E5%A4%A9%E7%9A%87%E9%96%A2%E9%80%A3%E7%B3%BB%E5%9B%B3/>

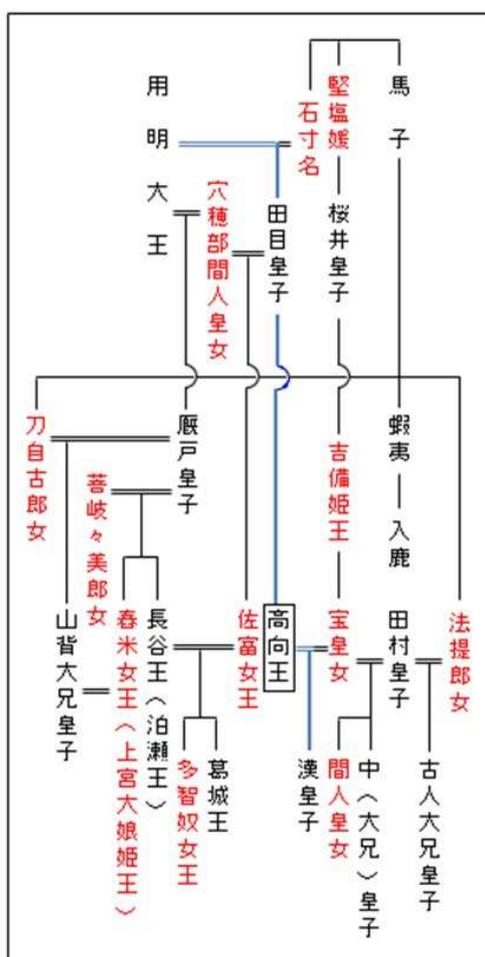
③ 継体以後の皇位継承争い

継体天皇以後続いた海部氏系の天皇としては、第40代・天武天皇で頂点を極めた。天武天皇は皇族を要職に就けて皇親政治を執り、八色の姓（やくさのかばね）で氏姓制度を再編し、飛鳥浄御原令（あすかきよみはらりょう）を制定し、藤原京を造営し、正式な歴史書である記紀（古事記と日本書紀）の編纂を命じるなど、天皇専制とも言えるような改革を成し遂げていった。また、神道を整備し、仏教を保護して国家仏教を推進し、「天皇」を称号とし、「日本」を国号とした最初の天皇ともされる。(Wikipedia)

特に（ここから＜日本の真相5＞参照）、天武朝に於いて初めて神社の禰宜（ねぎ）職が置かれ、神宮の禰宜は海部氏・尾張氏と同族の度会氏とされた。また、蘇我氏全盛時代に中断されていた斎王の派遣も復活させた。このように、天武天皇と神宮の繋がりは強いが、神宮の大元が海部氏・尾張氏であり、天武天皇

が海部氏の血統だったからに他ならず、その真相は漢皇子（アヤノオウジ、アヤノミコ、生没年不詳）である。

漢皇子は日本書紀の斉明天皇即位前紀のみに名前が登場するだけで、第 31 代・用明天皇の孫にあたる高向王（タカムクノオオキミ、生没年不詳）と、宝皇女（タカラノヒメミコ、即位前の皇極天皇）の子とされる。その後、宝皇女は第 34 代・舒明天皇と結婚して中大兄皇子と大海人皇子を（他に間人皇女（ハシヒトノヒメミコ）も）産んだ。通常ならば、即位せず、父親の素性も明らかではない高向王を正史が記載する必要は無く、その子である漢皇子もその後何か事績を残したというわけでもないの、尚更、この 2 人を正史に記録する必要は無い。しかし、敢えて記載してあるのは、記載せざるを得ないほど、重要な人物だからである。つまり、海部氏の血統で、この時代に大きな事績を残した人物の真相がここに隠されている、ということである。系図を見ても、高向王から父を遡ると用明天皇を経て第 29 代・欽明天皇に至り、宝皇女は第 30 代・敏達天皇を経て欽明天皇に至る。そして、欽明天皇の父は継体天皇だから、正史に於ける系図からしても、高向王、宝皇女いずれも海部氏系の血統だといことが分かる。



http://manoryosuirigaku2.web.fc2.com/chapter3-2_main.html

天武天皇が即位する以前、母の第35代・皇極天皇が重祚させられて第36代・斉明天皇になるという前例の無い事態が発生した。皇極天皇即位はAD642年で、在位中は蘇我蝦夷が大臣として重んじられ、その子・入鹿が自ら国政を担った。その在任中に、大事件が勃発した。AD645年、中臣鎌足と天皇の皇子である中大兄皇子らが宮中で蘇我入鹿を討ち、入鹿の父の蝦夷が自害したとされる乙巳(いつし)の変である。これがきっかけとなって、皇極天皇は同母弟の軽皇子(カルノミコ、第36代・孝徳天皇)に譲位したものの、孝徳天皇はしばらくして崩御(ほうぎょ:天皇・皇后・皇太后・太皇太后が亡くなること)したため、斉明天皇としてAD655年に飛鳥板蓋宮で再び皇位を継承し、史上初の重祚となったのである。とは言え、政治権力はクーデターに成功した中大兄皇子が握った。(Wikipedia)

この重祚は蘇我系と反蘇我系の皇位継承者争いで、皇極天皇を重祚させて斉明天皇とし、非蘇我系の始祖とさせることが目的だった。この時期、実質的な政治権力を担っていたのは蘇我氏で、蘇我氏は海部氏と婚姻関係を結んだ徐福系を祖とする葛城氏の流れを汲む。その渦中にいたのは、中大兄皇子と大海人皇子である。中大兄皇子は反蘇我派・親百濟派、大海人皇子は親蘇我派・親新羅派であり、凡海(オオシアマ)氏が養育に当たったとされる大海人皇子は海部氏系である。ならば、2人の父は舒明天皇、母は皇極天皇とされているものの、実際には大海人皇子の父は高向王であり、漢皇子が大海人皇子=天武天皇だった。だからこそ、高向王と漢皇子は正史上、無視できない存在なのである。そうすると、中大兄皇子は大海人皇子の弟ということになり、正史とは逆の関係になり「合わせ鏡」である。通説でも、この兄弟は年齢的におかしく、実際には天智の方が弟だったのではないかと、などと言われているのも、このようなカラクリがあることを知れば、納得できる。その反蘇我系の首謀者は、中臣鎌足である。なお、鎌足の素性についての詳細はここでは論じないが、イスラエル十支族と原始キリスト教徒二支族が合流した騎馬民族・扶余(ふよ)族の流れを汲む百濟王家の王子・豊璋(ホウショウ)であると考えられるが、これは後の記事での考察となる。

さて、蘇我氏は乙巳の変以前、政治的実権を握って天皇を補佐していたのだが、蘇我氏は海部氏と婚姻関係を結んだ徐福系葛城氏の末裔である。通説では権力を掌握して横暴に振る舞ったように描かれているものの、近年の発掘調査等に依れば、自らが盾となって天皇を保護するように建てられている邸宅跡も発見されている。日本書紀は中臣鎌足の息子、藤原不比等によって編纂され、蘇我氏は宿敵だった。通説のように、蘇我氏が渡来系豪族ならば、その祖を明示して不比等らは罵倒したであろう。しかし、そのような記述が見られない、換言すれば、それができなかったのは、蘇我氏が“書くことを躊躇されるほど正統な一族”だったからに他ならない。蘇我氏の祖を明示すれば、不比等らが政権を奪うことなどできなかったからである。更に、第38代・天智天皇の諱(いみな:実名)を葛城皇子として、あたかも古代に天皇家と婚姻関係により血縁を結んでいた葛城氏の血統であるかのように見せかけ、古代から連綿と続く正統な王家の血統であることを主張している。あたかも藤原氏が中臣氏を乗っ取

った（＝背乗り（はいのり）＊した）かのように。これにはまた、「葛城氏の正統な子孫だ」と主張していた蘇我氏を排斥する意味も込められていたのだろう。

*背乗り

実在する他人の身分・戸籍を乗っ取って、その人物に成りすます行為。藤原氏の氏神である春日大社では次の四柱の神々を祀る。(Wikipedia)

- ・武甕槌命（タケミカヅチノミコト）：鹿島神宮の主祭神。
- ・経津主命（フツヌシノミコト）：香取神宮の主祭神。
- ・天児屋根命（アメノコヤネノミコト）：枚岡（ひらおか）神社の主祭神。
- ・比売神（ヒメガミ）：同上。天児屋根命の妻とされる。

春日大社の社伝に依ると、AD768年に藤原永手が鹿島、香取、枚岡から神々を勧請（かんじょう）し、御蓋山（みかさやま）の麓の四殿の社殿を造営したことが創祀とされる。つまり、春日大社を造営する以前から藤原氏が代々祀ってきたはずの神（名は不明）が一柱も祀られていない！

ここでは、比売神は天児屋根命の妻とされるが、比売大神、比咩神、姫大神などとも書かれ、特定の神の御名ではなく、神社の主祭神の妻や娘、あるいは関係の深い女神を指す場合が多い。特に比売大神と書かれた場合は、宇佐神宮が大元の女神で、宗像三女神を意味したり、縄文以来の古い時代の女神のことである。宗像三神の場合でも、その本質は弁天様だから、結局、シリウスを暗示する古い女神なのである。（＜瀬織津姫と菊理姫＞）

天児屋根命は天岩戸の前で祝詞を奏上した神で中臣氏の祀る神だが、これも元々の中臣氏が祀り、藤原氏による背乗りの後は、本来の中臣氏は大中臣氏とされたのである。同じく、天岩戸の前で八尺瓊勾玉や八咫鏡などを下げた天の香山（かぐやま）の五百箇真賢木（いおつまさかき）を捧げ持ったのが忌部氏の祖である天太玉命（アメノフトダマノミコト）で、物部氏の祖だから、本来の中臣氏も物部氏なのであり、藤原氏のような秦氏ではない。実際、大中臣氏の中で最も勢力があった清麻呂の系統は、神祇伯や伊勢の神宮の祭主を世襲した。

閑話休題。この後、乙巳の変の復讐劇とも言えるような大事件が起きた。壬申の乱（AD672年）である。天智天皇崩御後、天智天皇の皇子である大友皇子に対して大海人皇子が挙兵し、最終的には追い詰められた大友皇子が首を吊って自決したことにより決着がつき、大海人皇子が勝利した。壬申の乱では、海部氏の兄弟分家である尾張氏が大海人皇子へ私邸や資金を提供するなど全面的に支援し、そのおかげで勝利することができた。これなども、大海人皇子が海部氏系であることを裏付ける。

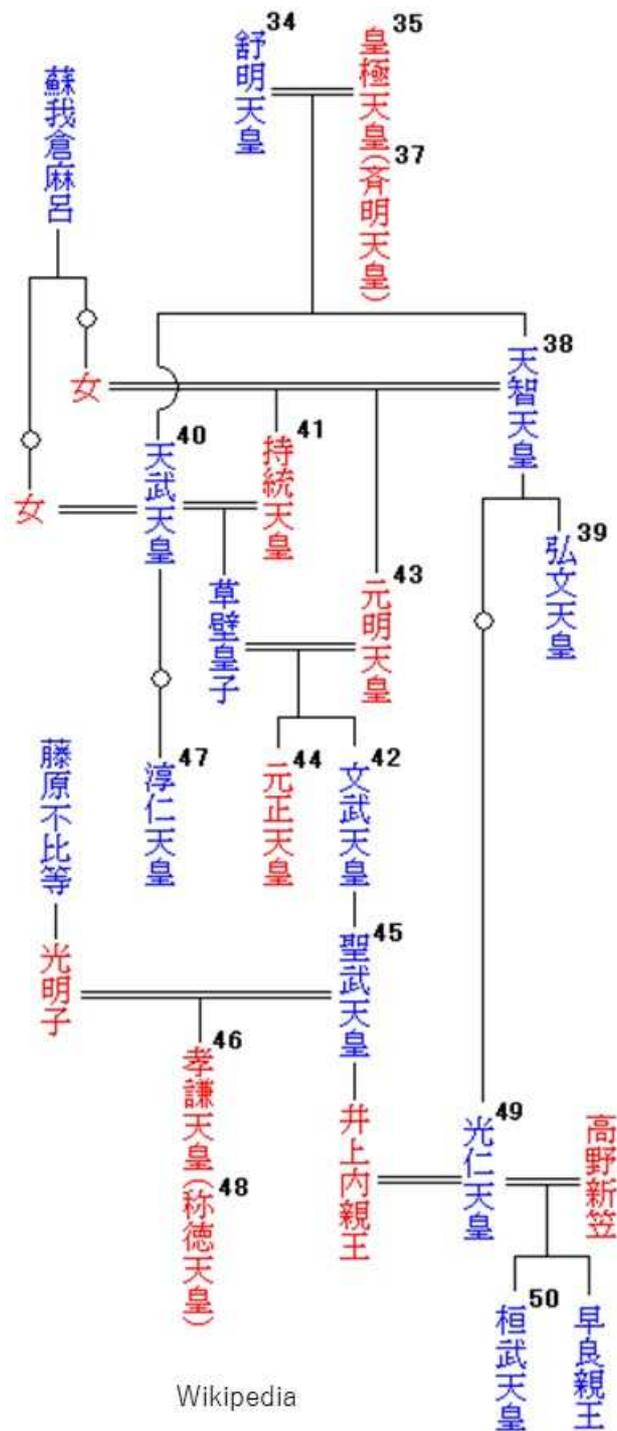
第40代・天武天皇として即位した大海人皇子は、前述のような大改革を実行し、皇親政治を進めた。何よりも、秦氏系天智天皇の皇子が首を吊って自決したことは、秦氏にとって衝撃的な事件であった。

しかし、天武天皇崩御後、天智天皇の皇女で天武天皇の後でもある第41代・持統天皇は海部氏系の度会氏を外宮の禰宜へと追いやり、内宮の禰宜は秦氏系の荒木田氏に変えられた。持統天皇の裏には不比等がおり、『扶桑略記』には不比等の私邸を持統天皇が宮として使っていたことが記されている。持統天皇の父である中大兄皇子が不比等の父である鎌足と共に乙巳の変というクーデターを起こしたことからすれば、さもありなん。

そして、持統天皇が即位した頃から、朝廷は東国に通じる3つの関を閉じるという三関（さんげん）固守を始めた。当時、鈴鹿の関から東が関東で東国であり、とりわけヤマトに近い尾張地方や伊勢地方のことを指しているから、これは、壬申の乱で活躍したが、天武天皇崩御で封じ込まれ始めた尾張氏の勢力を恐れていたことである。（その後、尾張氏の勢力が増大する度に潰されているのは<日本の真相4>に記載の通り。）そして、鎌足らと対立していた蘇我氏の名前に“蝦夷”“武蔵”など東国の名称を付けることにより、秦氏にとって東国が脅威であることを暗示すると同時に、本来の脅威となる尾張氏のことを隠した。

そうすると、神宮は秦氏が敵視する東国の地に鎮座する宮ということになる。皇祖神が祀られているならば、都の近くに存在しなければならないので、このような鎮座はおかしい。つまり、神宮が東国の地にあるということは、直系の皇祖神ではないことを暗示し、封じ込めた、怒れる東国の神を鎮めるための宮と見なすべきなのである。その神とは、天神で原初の神だったが、単なる御撰神（みけつかみ）に落とされた豊受大神（＝天御中主神のエネルギー側面）である。

つまり、持統天皇は天武天皇の後になったものの、裏から不比等を中心とする藤原氏が画策し、皇統から天武系＝海部氏系の血を排除していったと言える。この傾向は、第45代・聖武天皇の頃まで続いた。そして、第48代・称徳天皇を最後に、第49代・光仁天皇から皇統は完全に秦氏系へと移行した。



持統天皇は巫女的な海部氏系の血統ではないため、自らにはそのような力が無く、何としても手に入れたいことを、次の歌を詠んで仄めかしている。万葉集・巻1-28にある歌である。

・春過ぎて 夏来にけらし 白袴 (しろたへ) の 衣ほすてふ 天香具山

奈良の天香具山は聖なる山のはずなのに、洗濯物が干してあることなどおかしい。天香具山の土が重要な呪具として用いられ、神武東征時に天香具山の土で天平瓮などを作って天神地祇を祀って敵を呪ったところ、敵は自ずから平伏した。つまり、天香具山を手に入れた者がヤマトの王になれたのである。天香具山の土はヤマトの国の物実（ものざね）で、ヤマトの国の魂そのものだからである。その元は、海部氏の祀る籠神社の奥宮・眞名井神社の鎮座する山、天香語山（あめのかごやま）＝藤岡山で、豊受大神が祀られる大元の地である。

また、神聖な山に関わる“衣”で思い出されるのが“天（女）の羽衣”である。天の羽衣もまた籠神社のある丹後縁の逸話であり、天の羽衣は天上界の力の象徴であって、それを身に纏うことにより、神と直接対峙して神祭祀することが許され、天子の威霊を体得する。だから、この歌では衣を干したのではなく、実は“天女たる豊受大神の天の羽衣を奪う”ことを宣言しているのであり、ここで詠われている“衣”とは“天の羽衣”のことなのである。換言すれば、王権の象徴とも言える天香具山の土を手に入れ、神祭祀が許される“天の羽衣”を纏うことにより、名実共に祭司王となる願望を詠っているのである。

現在の大嘗祭に於いても、悠紀殿、主基殿に新帝が赴く前の潔斎時の沐浴で纏う衣を“天の羽衣”と言う。

ここまで何気なく、“持統天皇は巫女的な海部氏系の血統ではない”として議論を進めたが、正史に於ける系図を見ると、舒明天皇、皇極天皇という継体天皇系、すなわち、海部氏系の血統なのだから、子とされる天智天皇も持統天皇も海部氏系なのでは？と思われるかもしれない。3(1)③に記載のように、当時、皇極天皇のみが神に通じていたと見なされており、巫女でもあり祭司王でもあったことからすると、皇極天皇は明らかに海部氏系である。そして、天武天皇も海部氏系である。しかし、天智天皇は本当に天武天皇と兄弟なのだろうか？換言すれば、皇極天皇の子なのだろうか？そこで、乙巳の変をもう少し詳しく見てみよう。＜日本の真相4＞より抜粋する。

・乙巳の変に続く大化の改新が、歴史家によって評価の対象にされたのは遅く、幕末から明治期にかけてである。

・蘇我入鹿暗殺のタイミングが三韓朝貢の儀の最中である。当時の常識として、外交儀式の最中にクーデターは起こさない。外交儀式中にクーデターを起こすことは、外交使節に対して、国が内紛中で攻め込むのに絶好の機会、と宣伝することと同義で、極めて危険なことである。また、仮に三韓朝貢が暗殺者の虚構ならば、外交政策の中心人物である入鹿が気付かないはずがない。

・暗殺の場面は、常識的には考えられない状況である。本来、朝貢の儀に参内せねばならない中大兄皇子は、自ら長槍を持って隠れていた。宮中の大極殿は公の場としては最も神聖なる場故に、穢れは最も忌み嫌われるが、そのような神聖な場で中大兄皇子が武器を持ち、飛び出して入鹿を斬りつけた。死という最大の穢れが皇族によって実行されたわけである。驚いた皇極天皇は中大兄皇

子に訳を聞くと、入鹿が皇位を奪おうとしていることを述べた。それを聞き、天皇は女性にも関わらず、突然の惨劇に驚いたり卒倒することもなく、何も言わずに直ちに宮殿の奥に姿を消した。

・蘇我蝦夷、入鹿親子は死んだが、従兄弟の蘇我倉山田石川麻呂は大化の改新後に右大臣になり、蘇我氏は無視できない勢力を保っていた。蘇我氏が不要ならば、この様な措置はあり得ない。

・朝廷は蘇我氏の勢力圏の飛鳥から難波宮に遷されたが、蘇我氏の勢力圏である飛鳥に再び戻った。天智天皇の時代に飛鳥から近江へ朝廷は遷されたが、壬申の乱で大海人皇子（天武天皇）が勝つと、再び朝廷は蘇我氏縁の飛鳥に戻った。これからすると、天智天皇＝反蘇我氏勢力、天武天皇＝親蘇我氏勢力が伺える。

宮中に於ける重要な外交の場だというのに、天皇の皇子が天皇の側近を殺害したという前代未聞のクーデターは、当時の状況を考慮するならば、やはり辻褄が合わない。それに、前述のように、このクーデターがきっかけで皇極天皇は同母弟の軽皇子（＝第36代・孝徳天皇）に譲位したものの、孝徳天皇はしばらくして崩御したため、斉明天皇としてAD655年に飛鳥板蓋宮で再び皇位を継承し、史上初の重祚となった。とは言え、政治権力はクーデターに成功した中大兄皇子が握ったのである。重複する内容になるが、この重祚は蘇我系と反蘇我系の皇位継承者争いで、皇極天皇を重祚させて斉明天皇とし、非蘇我系の始祖とさせることが目的だったと考えられる。

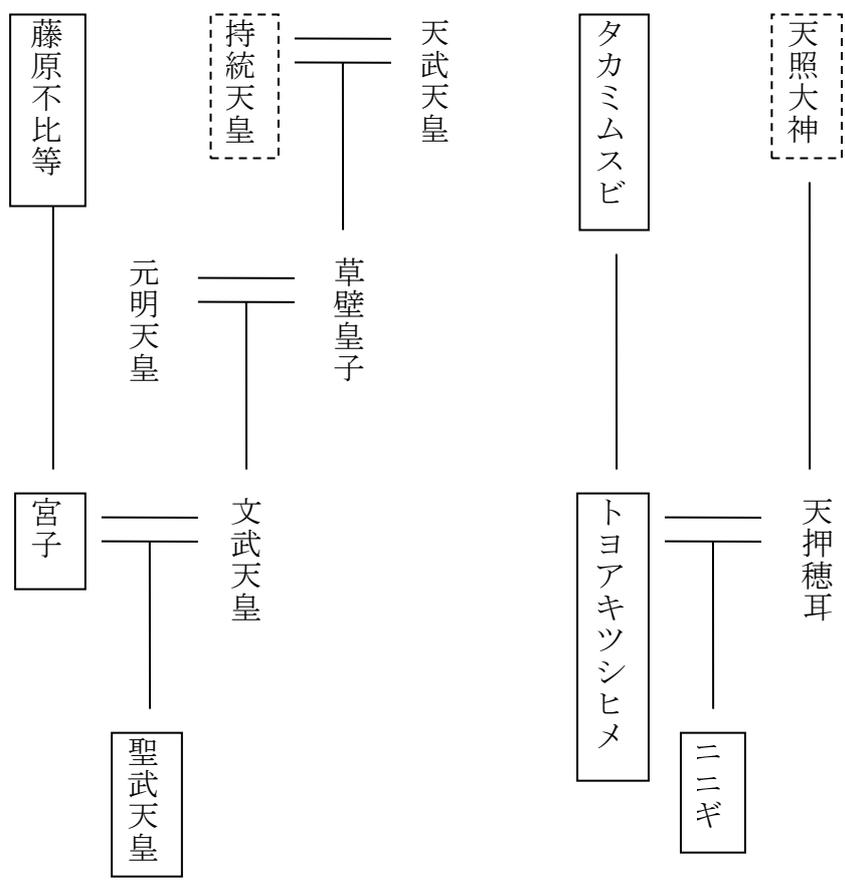
更に、律令制度が本格的に始動したのは大宝律令からであることから、実際に施行された大宝律令と重ね、不比等が父親である鎌足の功績を高く評価させるために“乙巳の変、大化の改新”という大事件を虚構した、と考えると辻褄が合う。

ならば、皇極＝斉明天皇の皇子である中大兄皇子が様々な理由から不満を持ち、蘇我政権と敵対する鎌足らに協力してクーデターを起こした、というよりも、乙巳の変というクーデターを起こしたとされる鎌足と中大兄皇子はむしろ同族の秦氏であり、妹の力を最大限発揮できる皇極天皇を重祚させて斉明天皇として非蘇我系の始祖とさせ、その系図に背乗りした、と見なすのが妥当である。つまり、**武烈天皇後に一旦絶えてしまった秦氏系天皇を再び即位させるということが天智天皇の即位であり、乙巳の変の本質だ**と考えられる。

仮に乙巳の変が虚構だとしても、ここに於いて皇統のすり替えが実際に起きてしまったから、正史に於ける系図上は兄弟とされる中大兄皇子と大海人皇子の間で、血統争いとも言える壬申の乱が起きてしまった（ことにされた）のである。そして、天武系＝海部氏系に皇統が戻ってしまったので、天武天皇崩御後、天智天皇の皇女である持統天皇に藤原不比等が絶大な協力をして、海部氏系の排除に当たった。皇極＝斉明－天智－持統と血統が続いているのなら、持統天皇は舒明天皇の後で妹の力を最大限発揮できる皇極＝斉明天皇の血を受け

継いでいるはずだが、実際には天智天皇の母が皇極＝斉明天皇ではないので、王権の象徴とも言える天香具山の土を手に入れ、神祭りが許される“天の羽衣”を纏うことにより、名実共に祭司王となる願望を詠ったのである。

不比等（フヒト）は名が示す如く史人（フミト）でもあり、以後に影響する表の歴史の土台を創った。正史に於ける年代・人物操作もその1つである。特に、現在に繋がる皇統は持統・不比等の時代から始まったことを物語るのが、次の系図である。



持統天皇は吉野行幸を繰り返すことにより、巫女となると同時に、自らが太陽女神となることによって、秦氏＝藤原氏による新たな王家＝皇統を創り上げようとした、あるいは、そのようにさせられたのである。それ故、当時編纂された日本書紀で日神たる天照大神が女神とされた。しかし、日神を祀る大日靈貴神（オオヒルメノムチノカミ）の名でも登場させることにより、祀る側から祀られる側に変えられた変遷を暗示しているのである。その大元は、ヤマトに於ける太陽神・天照国照尊と、祖先で初の女王だった卑弥呼を、トヨが祀った

ことである。

しかし、このような神話の創作により、海部氏・尾張氏は、神話的にも秦氏によって抑え込まれてしまった。つまり、このような点からも、持統天皇は妹の力を発揮できる巫女の家系ではないと言える。

また、持統天皇はことのほか、ヤマトタケルの怒りを恐れた。『続日本紀（しよくにほんぎ）』に依ると、大宝2年（AD702年）8月8日にタケルの陵が鳴動し、朝廷が使者を遣わして祀らせた、とある。タケルの陵の鳴動は国家の大事の前兆と考えられ、朝廷で恐れられた。同年10月には持統が東国に赴き、行幸先の田租（でんそ：田地に課された租税）を免除したという。そして三河、尾張、美濃、伊勢、伊賀を経て都に戻ったという。持統はAD645年に（即位ではなく）誕生したとされるから、AD702年は数え58歳となり、当時としては相当高齢である。その老体に鞭打ってまで行幸したことは、余程の事なのである。

タケルは父帝から恐れられ、各地の征伐に行かされ、遠ざけられた。最期は望み叶わず、都に戻ることはできなかった。そのタケルの形見とも言うべき物が最期の戦い、すなわち、伊吹山の神との戦いで置いて行ってしまった草薙神剣であり、後に尾張氏のミヤズヒメが祀って熱田神宮の創祀となった。草薙神剣は言うまでも無く三種の神器の1つであり、元々海部氏・尾張氏が持っていたものである。つまり、タケルもまた、海部氏・尾張氏と同族故に、草薙神剣を手にすることができたのである。

そして剣と言えば、出雲振根（イズモノフルネ）が留守の間に、弟の飯入根（イイリネ）が御神宝の剣を秦氏に渡してしまい、兄に殺害されたが、これがきっかけで海部氏から秦氏への王権委譲となった。そのため、出雲では巨大な社が建てられ、子孫が代々丁重に祀ることになり、出雲大社の宮司が代替わりした際には新宮司が宮中に赴き、天皇に対して出雲国造神賀詞（いずものくにのみやつこのかんよごと）を奏上した。（現在でも。）そうしなければ、祖先の大いなる崇りとなる。それが典型的に暗示されているのが、崇神天皇の御世に大物主神の崇りがあつて国が乱れたが、大物主神の子孫である大田田根子が祀ると収まったという逸話である。大物主神は出雲大社で祀られる大国主神の和魂だから、この逸話は出雲での事件を暗示している。（ただし、出雲と言っても、纏向付近の出雲荘のこと。）

すなわち、持統がタケルの怒りを恐れたのは、タケルが海部氏系の血を引く荒ぶる御魂だからに他ならない。タケルは天皇に即位できたはずだが、弟が第13代・成務天皇として即位した。その後、タケルの子が第14代・仲哀天皇として即位したものの、神の怒りを受け崩御した。タケルの悲劇性は、その子へも受け継がれたのである。これからしても、持統がタケルを恐れるのは理解できよう。

そして、前述のように持統は天武天皇の後になったものの、裏から不比等を中心とする藤原氏が画策し、皇統から天武系＝海部氏系の血を排除していった。この傾向は、第45代・聖武天皇の頃まで続いた。そして、第48代・称徳天皇を最後に、第49代・光仁天皇から皇統は父系として秦氏系へと移行した。これ

を暗示しているのが、京都の泉涌寺（せんにゅうじ）である。

皇室の菩提寺とも言える京都の泉涌寺では歴代の天皇の位牌が祀られているが、それは天智天皇以降の天皇である。ただし、**天武系に関わった天皇は祀られていない**。つまり、**第40代・天武天皇から第48代・称徳天皇までの天皇の位牌は祀られていない**のである。

また、聖武天皇の皇女で光仁天皇の後である井上内親王は「呪詛の罪に連座して、皇后の地位を廃された」と『続日本紀』の宝亀3年（AD772年）3月2日の出来事として記載されている。この皇女は聖武天皇と県犬養広刀自（アガタノイヌカイノヒロトジ）との間に生まれ、一時期は神宮の斎王を務めていたほどの女性だが、このような屈辱を味わっている。県犬養氏からは不比等の妻で宮人として元明天皇に仕えていた県犬養三千代が出ているものの、井上内親王は天武系の血を引くために、このような扱いとなってしまったのである。

(<http://www.ten-f.com/mitera-no-himitu.htm>)

後に光仁天皇の妃（後に皇太后）となった高野新笠（タカノノニイガサ）は第50代・桓武天皇を産むが、そのような地位にも関わらず何故か生年不詳で、父は百済系渡来人の和氏とされる。その和氏は『続日本紀』では百済武寧王の子孫とされていることから（Wikipedia）、鎌足と同族系である。つまり、鎌足と同族系である天智系の血を引く光仁天皇が、同じく鎌足と同族系の女性を娶って生まれた桓武天皇は、完全に天智・鎌足系の秦氏の血統である。（以後、百済系と敵対していた新羅系は、何かにつけて悪者扱いされることとなる。新羅は海部氏の祖である瓢公（ココウ）や脱解王（ダツカイオウ）が建国したが故に。）そもそも、泉涌寺は元々、藤原緒嗣（フジワラノオツグ）の別荘が寺になったもの、という説がある。（Wikipedia）

これ以後、藤原氏の全盛となるが、そのきっかけは見かけ上は乙巳の変であり、裏では鎌足－不比等親子が画策して、不比等の娘の宮子を文武天皇に、光明子（コウミョウシ）を聖武天皇に嫁がせたことにある。光明子は皇族以外からの初の皇后となり、不比等没後には子らの藤原四兄弟が長屋王の変で皇親政治を終わらせ、藤原氏栄華の礎を築いた。それにより、天皇が権威と権力の両方併せ持つ専制的な皇親政治が終わって摂関政治が始まる礎となり、**権力と権威が分離した**。大臣任命などの権威は天皇にあるものの、政治権力は完全に藤原氏へと移ったのである。そして、権力を手にするために、娘を有力者に嫁がせるという家父長的制度が増長されていった。

これは一見、海部氏・蘇我氏系は政治権力を奪われ、手足をもがれたかのようにも見える。しかし、政治権力と天皇の権威が分離することにより、**天皇は政治的責任を負う必要が無くなった**のである。（ただし、政治の担い手である大臣などは、政権側から推薦された者を天皇が儀礼的に任命した。）つまり、**権力争いから遠ざけられることにより、逆に完全に護られるようになった**のである。そして、祭祀は崇りを恐れ、海部氏が元である伊勢の神宮を唯一無二として崇敬することとなった。そして、後に武士が台頭し、藤原氏に代わって武家政権になってからも、このシステムは維持された。將軍たる征夷大將軍も、天皇の

任命が必要だったのである。

その武士が政治権力を握った戦国時代に至る一時期には、武士たちにそそのかされて天皇が政治闘争に巻き込まれ、一時的に院政を敷くなどして政治権力を手にしたものの、そのせいで天皇が責任を負わされて島流しになったりもした。以下がその例である。(Wikipedia)

- ・保元の乱：第 75 代・崇徳天皇。讃岐国へ。
- ・承久の乱：第 82 代・後鳥羽天皇。隠岐へ。
第 83 代・土御門天皇。土佐国へ。
第 84 代・順徳天皇。佐渡へ。
- ・元弘の乱：第 96 代・後醍醐天皇。隠岐へ。

挙げ句の果て、皇統が二系統に分裂して南北朝時代となったが、何とか一系統に戻ることができたのも、父系皇位継承が日本にとって如何に重要な事なのかという証に他ならない。

この権力と権威が分離したシステムは現在の政治システムもまったく同様で、政治は国民から選挙で選ばれた国民の代表者が担い、天皇は政治的責任を負わないが、形式的に総理や大臣を任命したり、法を発布することは、天皇の権威として行うのである。ただし、天皇はその任命を拒否したり、法の発布に異議を唱えたりすることはできない。それにより、政治的責任を免れる。戦後、ようやくこの様な“民主主義的システム”になったのだと多くの人が錯覚しているが、戦後の占領教育の結果、そのように思わされてしまっているだけであり、実際には平安時代からずっと続いてきたシステムなのである。

だが明治の開国時、明治憲法第 1 条に「大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス」とあるので、天皇が全権を握って国を支配することになった、などと恣意的な解釈をしている人もいる。しかし、この「統治ス」とは、井上毅（イノウエコワシ）が作った草案には「治（しら）ス所ナリ」とあり、記紀などを調べ尽くして考案した言葉であった。しかし、当時ですら「治ス」という言葉は古語であり、国民が理解に苦しむということで「統治ス」となった。「治ス」と言う言葉は、古事記の「国譲り」の場面に登場する。出雲の稲佐の浜にて、タケミカヅチが大国主に向かって言う場面である。

・「天照大御神、高木神の命（みこと）もちて、問ひに使はせり。汝（いまし）がうしはける葦原中国（あしはらのなかつくに）は、我が御子の知らず国ぞと言依（ことよ）さしたまひき。故（かれ）、汝が心は奈何（いかに）」とのりたまひき。

・現代語訳：天照大御神と高木神の指令により、次のことを問うために私は遣わされた。あなたが領有する葦原中国は、わたくし（天照大御神）の御子が治める国である（と天照大御神はおっしゃる）。あなたの考えは如何なものか？

「うしはく」とは政治的権力をもって土地を領有し治めること。「しらす」と

は、国のトップが国の事情を広く知ることにより、自然と国民が統合され、国が統合されていくという、神々の住まう高天原の統治機構そのもの。つまり、**天皇が国の状態と国民を知って国を治める形態が「しらす」状態**であり、各地の豪族・首長が各地の土地を領有して治める形態が「うしはく」状態である。換言すれば、各地の豪族・首長が政治権力であり、天皇が国としての権威だということだから、既に明治開国時に於いても、政治と権威が分離していた。

このようにして、**天皇が政治的権力から遠ざけられることにより、権力闘争になってしまいかねない皇位継承システムが安定化され、維持されてきたのである。**

④皇位篡奪事件—道鏡（ドウキョウ）事件—

古代は皇族間で権力争いがあり、皇統が断絶する可能性も生じた。それを解消するのが権威と権力の分離システムだが、実際に皇位が他者により篡奪されそうになった事件がある。**道鏡事件**である。

歴史的には平将門公、足利氏、織田信長など、皇位を奪おうとしていたと見なされることもあるが、源頼朝はじめ北条氏、豊臣氏、徳川一族なども、実際には武士は誰も京都にお住まいの天皇に成り代わろうとはしなかった。

当時の天皇のお住まいは御所である。現在の京都御所を見ても分かるように、低い土壁を越えれば木と紙でできている御所は、攻めようと思えばいつでも攻略できた。しかし、誰も攻略しなかった。それは、攻略する意図が無かったからに他ならない。**皇位は血統である**、ということを理解していたからである。さて、その道鏡事件とは以下である。(Wikipedia)

・孝謙＝称徳天皇の看病禅師として宮中に入り、寵愛されるようになっていた僧侶の弓削道鏡（ユゲノドウキョウ）は天皇に準ずる法王に即位し、家政機関も設置されるなど、事実上の女帝との共同統治者となり、仏教事業や神祇を司った。更にこの二頭体制に依り、道鏡が皇太子を経ず形式的に天皇に即位すべく準備が行われた。しかし、その後間もなく女帝が崩御したために実現しなかったとされる。(宇佐八幡宮神託事件。) 道鏡は神託を否定するが、下野の薬師寺造寺別当として左遷された。

・宇佐八幡宮神託事件

AD769年5月、道鏡の弟で大宰帥（だざいのそち：大宰府の長官）の弓削浄人（ユゲノキヨヒト）と大宰主神の中臣習宜・阿曾麻呂（ナカトミノスゲノアソマロ）が「道鏡を皇位に就かせたならば天下は泰平である」という内容の宇佐八幡宮の神託を奏上し、道鏡は自ら皇位に就くことを望んだ。天皇は宇佐八幡から法均（ほうきん＝和気広虫、ワケノヒロムシ：和気清麻呂（ワケノキヨマロ）の姉）の派遣を求められたが、虚弱な法均に長旅は堪えられぬとして、その弟である和気清麻呂を派遣した。

清麻呂は天皇の勅使として8月に宇佐神宮に参宮。宝物を奉り宣命の文を読もうとした時、神が禰宜の辛嶋勝与曾女（カラシマノスグリヨソメ）に託宣し、

宣命を訊くことを拒んだ。清麻呂は不審を抱き、改めて与曾女に宣命を訊くことを願い出た。与曾女が再び神に顕現を願うと、身の丈三丈、およそ9メートルの僧形の大神が出現した。大神は再度宣命を訊くことを拒むが、清麻呂は「我が国は開闢このかた、君臣のこと定まれり。臣をもて君とする、未だこれあらず。天つ日嗣（ひつぎ）は、必ず皇緒を立てよ。無道の人よろしく早く掃除すべし」と大神から神託を受け、それを大和に持ち帰り天皇に奏上した。

道鏡を天皇に就けたがっていた天皇は報告を聞いて怒り、清麻呂を因幡員外介に左遷した。

しかし、10月1日には詔（みことのり）を発し、皇族や諸臣らに対して聖武天皇の言葉を引用して、みだりに皇位を求めてはならない事、次期皇位継承者は聖武天皇の意向によって自ら（称徳天皇）自身が決める事を改めて表明した。

つまり、皇室とは何の縁も無い僧侶が皇位を篡奪しようとし、天皇もそれに騙されかけたが、宇佐八幡神の御託宣によって回避された、という事件である。

この事件については様々な説が唱えられ、解釈や事件自体の信憑性すら疑うものもある。しかし、正史である日本書紀に続く六国史の『続日本紀』にこの事件の詳細が書かれているということは、何らかの教訓を示している。

すなわち、源氏や平家は曲がりなりにも遡れば明らかに父系天皇に辿り着く（清和源氏、桓武平家）が、そのような血筋では無い者、皇室とは何の縁も無い者が皇位を篡奪しようすれば天罰が下る、ということである。換言すれば、**天皇は父系継承である**、ということに他ならない。

5：皇位継承システムと女性との関わり

(1) 皇室は女性を排除しているのか？

現行法制下に於いては女性は天皇になれないし、内親王や女王は、結婚すると皇籍離脱して一般人となる。そのため、皇室は女性を差別している、と主張する方もおられるようだ。

しかし、良く考えて欲しい。男性天皇は、皇后になる女性を皇族以外から迎えることができる。今上上皇陛下や今上陛下のように。そして、他の男性皇族は、伴侶となる女性を皇族以外から迎えることができる。今上皇嗣殿下のように。しかし、皇室とは血縁の無い一般人男性が内親王や女王と結婚しても、皇族にはなれない。これは、藤原氏が栄華を誇った時代からずっと続いている。現制度に於いても、皇室は一般の女性に門戸を開いているが、一般家庭の男性が皇族と結婚して皇族になることはできない。

すなわち、**女性を差別しているのではなく、皇室と血縁の無い男性を徹底的に排除している**のである。これは、**父系継承という血統維持のため**である。このことを理解していないと、皇統は単なる男性・女性の性差別的問題ということになってしまう。

ここまで見てきたように、**皇位は父系継承と権威・権力の分離によって安定化された**。結果、必然的に**皇族以外の男性が皇位に就けないように排除するシステムとなった**のである。これは、道鏡事件から教訓を得たため、とも言える

だろう。

縄文時代や弥生時代は母系社会だった。弥生時代では卑弥呼、トヨを挙げるまでもなく、地方豪族でも女王がいた。それは巫女女王でもあった。女性は神の言葉を取り次ぐ存在だった。かつては祭政一致だったが、政治の中枢に男性が入り込み、権力を振るうようになると、家父長制が助長されるようになった。また、太古、皇族間でも血の争いがあった。そういった歴史を通じ、皇統を如何に維持するのか？ということが模索され、それが**最終的に、父系継承と権威・権力の分離となった**のである。これこそが、「先人たちの知恵」なのである。

(2) ヨーロッパとの比較

皇位継承と女性天皇についてしばしば比較されるのが、ヨーロッパの王室である。ヨーロッパでも基本的に父系継承だったが、近年では長子継承が増えている。そして、“男女同権”という観点からも、日本もそれに倣うべきだ、と。

しかし、**ヨーロッパの王族は度重なる政略結婚により、各王族同士が巨大な親戚のようなものとなっている**。現在、世襲制の君主が存在する国は英国、オランダ、ベルギー、ルクセンブルク、スペイン、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、リヒテンシュタインである。これらの国は、いずれも7親等以内でどこかの国の王室と婚姻関係が見い出される。

例えば、英国王室とベルギー王室は父系で同一家系（共にザクセン・コーブルク・ゴータ家）だが、英国はウィンザー家と改名しているので、表面上は分かりにくい。現エリザベス2世女王の夫君、故エディンバラ公爵フィリップ王配はギリシア王室グリュクスブルク家の出身で、そのギリシア王室は元々はデンマーク王室の出身である。また、かつての王室では、有名なマリー・アントワネットはフランスのルイ16世に嫁いたが、ハプスブルク家（＝オーストリア）の出身だった。

このように、配偶者まで含めれば、**ヨーロッパ王室の血縁関係は網の目のように繋がっており、そのため、長い歴史を経た現在では、男王であろうと女王であろうと構わない**のである。そして、どの時代のどの王家に関わるのかを示すために、**ヨーロッパの王族には姓がある**。

しかし、日本はずっと日本人たる天皇が統（す）べる国である。そこに、支那王朝の皇帝やモンゴル帝国の皇帝がやって来て婚姻関係を結んだわけではない。だから、**皇族に姓は無い**。支那王朝に於いては、王朝が変わる毎に皇帝の姓が変わるから「易姓（えきせい）革命」と言う。つまり、皇帝一族の血統が変わることを意味する。しかし、天皇家はずっと変わらず、姓も無いままで変わらない。従って、**皇位継承に関してヨーロッパのような長子継承論は適合しないし、してはならない**のである。まして“男女平等”論など、論外である。

ならば、前述の一族が変わっているという考察はどうなるのか？遡ればヘブライ12支族間に於ける変化、更に遡れば世界最古のシュメール王家間に於ける変化に過ぎないので、いずれも広い同族間に於ける見た目の変化に過ぎない。

6：現代に於ける皇位継承問題

戦後、GHQにより皇室は解体された。現在でも皇室は存在するので、“解体”という意味は、直宮家（じきみやけ）のみ残し、当時存在していた他の11の宮家が臣籍降下（皇族としての身分と特権を失うこと）させられたことである。直宮家とは、昭和天皇の兄弟である秩父宮家、高松宮家、三笠宮家である。11の宮家は伏見宮家、山階（ヤマシナ）宮家、賀陽（カヤ）宮家、久邇（クニ）宮家、梨本宮家、朝香（アサカ）宮家、東久邇（ヒガシクニ）宮家、北白川宮家、竹田宮家、閑院（カンイン）宮家、東伏見宮家である。

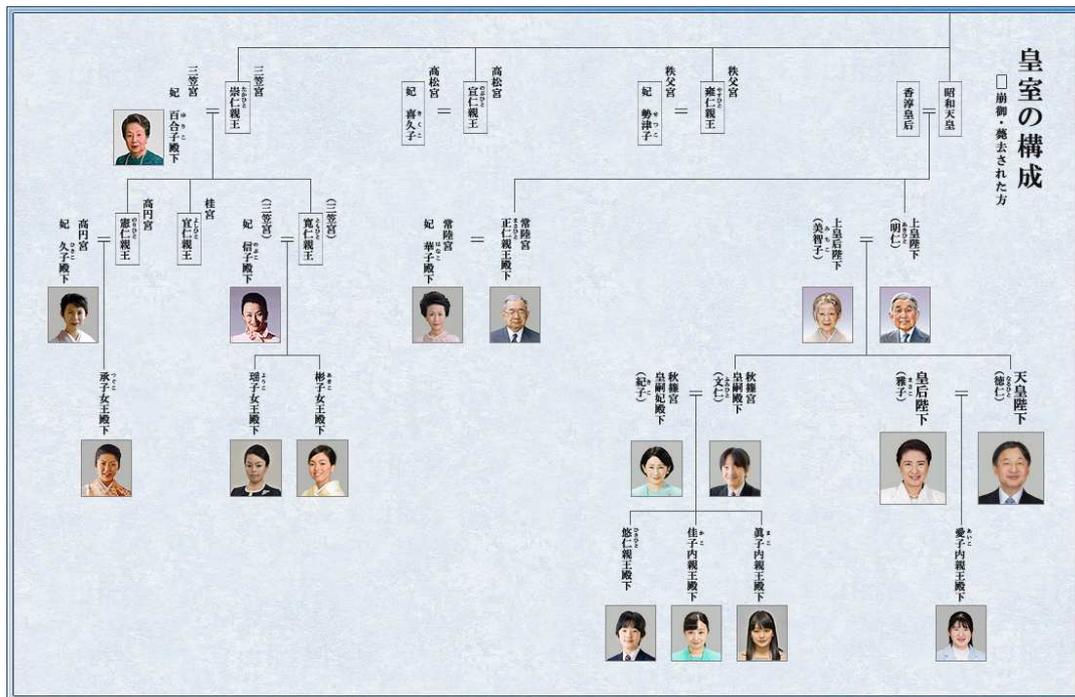
当時、GHQの強制的な措置とは言え、逆らえば皇室の存在そのものが危ぶまれたため、この条件をのんだ。また当時、直宮家の3宮家が残れば、まさか現在のような皇統の危機に直面するとは誰も思っていなかったのである。

実際、現在の皇室系図を見てみると、悠仁親王殿下が誕生されるまでの40年以上の間、内親王・女王ばかりのご誕生だった。秋篠宮殿下ご誕生後は清子（サヤコ）内親王、三笠宮家では彬子（アキコ）女王、瑤子（ヨウコ）女王、高円宮家では承子（ツグコ）女王、典子女王、絢子（アヤコ）女王、今上陛下家では愛子内親王、秋篠宮家では眞子内親王、佳子内親王である。三笠宮家の2人の子女が女性となる確率は1/4、高円宮家の3人の子女が女性となる確率は1/8、今上陛下の1人の子女が女性となる確率は1/2、秋篠宮家の2人の子女が女性となる確率は1/4だから、これらすべての子女が女性となる確率は掛け合わせて $1/256=0.39\%$ と極めて低いことが実際に起きてしまったのである。

こうなると、悠仁親王殿下が将来即位されても、男子が誕生する保証は無いと言える。そのため昨今、皇位継承を継続させるための方法として、女性天皇や女性宮家の議論が浮上してきた。

（以下の系図は宮内庁ホームページより掲載。ここには結婚して皇籍から除外された方々は掲載されていない。

<https://www.kunaicho.go.jp/about/kosei/koseizu.html>)



しかしながら、女性天皇や女性宮家という発想はヨーロッパに倣ったものであり、且つ、短絡的な男女平等論にも基づくが、前述のように、ヨーロッパの王族同士は巨大な親戚のようなものであるため、問題無い。しかし、日本の皇室に於いては外国王家の血が入っていないため、女性天皇や女性宮家となった場合、続く天皇が皇族以外の血統になる可能性、すなわち、王朝交代の可能性をはらんでいる。こういった皇位継承問題の解決策として、実は宮家というものが設立されたのである。(以後、系図も含めて、『語られなかった皇族たちの真実』、竹田恒泰著、小学館、2006、参照。)

(1) 宮家とは？

宮家とは世襲親王家のことであり、代々親王宣下（しんのうせんげ）を受ける特別な家のことである。親王宣下とは、皇族の子女に親王の地位を与えることであり、親王とは、嫡出の皇子や最高位の皇族男子に与えられる称号である。現代に於いては、天皇の嫡出の男子（＝皇子）及び天皇の嫡男系嫡出の男子（嫡出子である皇子から生まれた嫡出子の皇孫）である皇族に限られる。

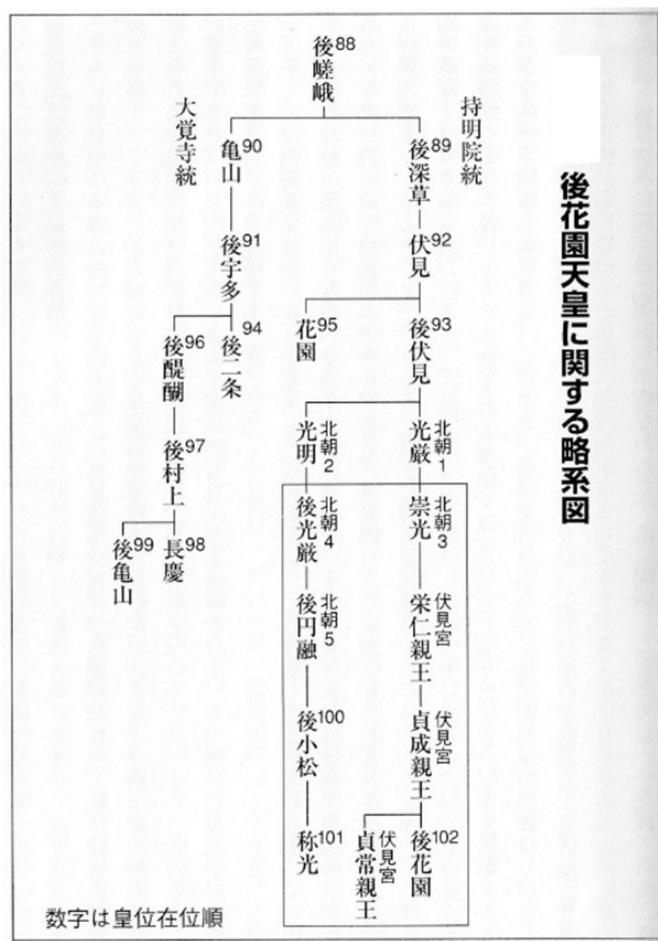
世襲親王家は皇位を安定化させるための制度で、その発祥は歴代天皇の兄弟分家で傍系となるが、皇統断絶の危機に於いては天皇の「血のスペア」として皇位を継承できる立場となり、普段は天皇家を支える役割を果たしてきた。最初の世襲親王家は鎌倉時代後期の常磐井（トキワイ）宮で、約 250 年間存続した。現代に繋がる江戸時代後期には 4 つの世襲親王家があり、成立が古い順に伏見宮家、桂宮家、有栖川（アリスガワ）宮家、閑院宮家である。

(2) 宮家＝世襲親王家が救った皇統断絶の危機

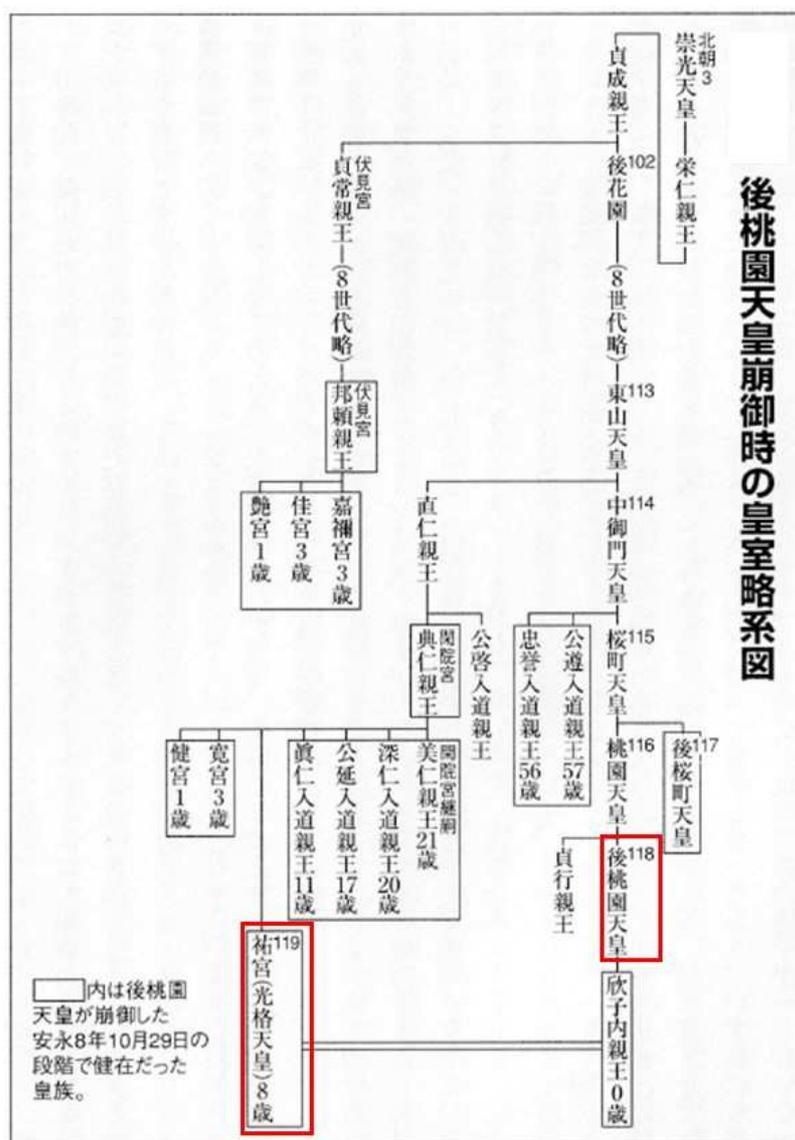
実際に世襲親王家によって皇統断絶とならなかった例が 2 例ある。伏見宮家

から即位した第 102 代・後花園天皇と閑院宮家から即位した第 119 代・光格天皇である。

後花園天皇は系図から分かるように、南北朝での北朝（持明院統）第 93 代・後伏見天皇の系統で、系図から見れば正嫡である。南北朝時代は第 100 代・後小松天皇の御世に一応の統一はみたものの、まだ争いが続いていた。そこで、元々病弱だった第 101 代・称光天皇が危篤に陥ると、称光天皇に嗣子（しし：跡取り）がいなかったこともあり、両統迭立（りょうとうてつりつ）を要求する後南朝勢力がにわかに活動の気配を見せたため、室町幕府将軍に就任することになっていた足利義宣（後の義教）は伏見宮貞成（サダフサ）親王の第一王子・彦仁（ヒコヒト）王を保護し、後小松上皇に新帝指名を求めた。そして、称光天皇崩御後、彦仁王は後小松上皇の猶子（ゆうし：皇族・公卿・武家の社会で兄弟や親族の子などを自分の子として迎え入れた子）となって親王宣下すること無く践祚（せんそ：天皇の位と三種の神器を受け継ぐこと）・即位した。後花園天皇の実父は伏見宮家だが、後伏見天皇の正嫡だから、北朝に於いては傍系の後小松ー称光から正嫡系に戻ったということになる。そして、**後花園天皇は、称光天皇から見れば十親等の遠縁**なのである。



続いて光格天皇である。江戸時代後期の安永8年（AD1779年）、第118代・後桃園天皇が22歳という若さで崩御したが、その崩御の年に誕生した欣子（ヨシコ）内親王以外に子がおらず、また、天皇には弟の貞行（サダユキ、サダモチ）親王がいたものの、伏見宮を相続した後、天皇崩御前のAD1772年に薨去（こうきょ：天皇・皇后・皇太后・太皇太后以外の皇族または三位以上の貴人が亡くなること）していた。更に、近親にも皇族男子が一人も居なかった。そのため、しばらくの間、天皇空位となってしまった。天皇空位は國體護持の観点からも許されることではなく、それ故、崩御はしばらくの間黙されることとなった。



その間に策が検討された。具体的には、女帝として欣子内親王を立てること、出家して門跡（もんぜき）に入っていた入道親王を還俗（げんぞく）させて即位させることである。（*）

*門跡とは、出家した皇族が入る寺院のこと。かつて、天皇もしくは世襲親王家の当主にならなかった親王は、出家して門跡に入った。門跡寺院には菊の御紋があり、代表的な門跡寺院は聖護院、仁和寺、知恩院、青蓮（しょうれん）院、勸修寺（かんじゅじ）、輪王寺（りんのうじ）などである。

還俗とは、僧籍を離れて俗人に戻るのだが、ここでは皇籍復帰すること。幕末には青蓮院宮が還俗して中川宮に、勸修寺宮が還俗して山階宮となった。

現代の感覚からすれば、皇族が僧籍になることに違和感があるが、かつては神仏習合だったので、宮中に於いても仏事が行われた。宮中に設けられた仏教施設を内道場（ないどうじょう）と言う。

しかし、欣子内親王を女帝としたところで、生後間もない子であり、後の配偶者となる皇族が高齢ならば、何ら問題の解決にはならない。そこで先例に倣うこととなった。継体天皇の例である。つまり、女帝を立てること無く、どれほど遠縁であろうとも、傍系父系男子を即位させることにした。更に、継体天皇が仁賢天皇の皇女を皇后として血の濃さの問題を解消したように、将来的に新帝の皇后を欣子内親王としたのである。そのためには、新帝候補は内親王とそれほど年齢が離れていないこと、世襲親王家や門跡寺院の門跡を継いでいないことなどが考慮された。そして、最終的には当時 8 歳で、最も新しい宮家である閑院宮家の祐宮（サチノミヤ）が選ばれ、第 119 代・光格天皇として即位したのである。後桃園天皇とは七親等の遠縁である。

なお、当時は天皇が崩御すると院号が贈られるだけだったが、第 119 代天皇は崩御後、数百年ぶりに「光格天皇」という天皇号が贈られた。天皇号を贈る習慣が約 900 年途絶えていたことからすれば、如何にこの天皇が偉大なのか、ということの顕れである。光格天皇の孫は幕末の孝明天皇だが、時代的には幕府の影響力が弱まり、開国という前代未聞の事件が幕開けようとしていたのだが、その基盤を整えられたのである。天皇としての在位期間は 38 年で、昭和天皇の 64 年、明治天皇の 46 年に次ぐ 3 番目の長さであり、譲位後も 23 年間の院政を敷いたために通算 62 年となり、実質的には昭和天皇に匹敵する。

(3) 側室は皇統断絶の危機を救えるのか？

側室とは正式な妻以外の妾のことだが、歴史上、確かに側室の子が即位した例は多い。19 世紀以降 7 代の天皇の内、第 120 代・仁孝（ニンコウ）天皇、孝明天皇（仁孝の子）、明治天皇（孝明の子）、大正天皇の 4 代が側室の子である。過去 400 年に遡ると、側室の子でない天皇は第 109 代・明正天皇、第 124 代・昭和天皇、今上上皇陛下の御三方だけである。

皇室に於ける側室制度は御内儀（おないぎ）により担保されてきた。御内儀とは、皇居に於ける天皇の日常空間であり、男子の出入りは天皇以外禁じられ、天皇の身の回りの世話はすべて未婚の女性（女官）が行った。女官が妊娠しても、相手は天皇の他にはいないことが明らかだからである。その女官階級の中の高等女官とされるごく一部の女官のみが、天皇の寝室に侍ることができたのである。

御内儀が廃止された現在、また、一夫一婦主義が浸透してしまった現在、天

皇のみを一夫多妻とするような御内儀を復活させることは不可能と言える。

そもそも側室制度の発祥は、かつては医学が発展しておらず、栄養状態も悪かったため、乳幼児の死亡率が極めて高かったことにある。明治天皇の例を見ても、10人の子が夭折もしくは死産で、成人したのは5人だけである。これよりも前の時代ならば、尚更、栄養事情や医療事情からしても、“成人すること自体が晴れがましいこと”と言える。だから、七五三で子供の成長を祝う行事が現在までも継続して残っている。(以下の図は Wikipedia “明治天皇” より。)



(4) 旧宮家の活用

皇室とは伝統そのものである。江戸時代後期の光格天皇の時ですら、継体天皇の例まで遡った事からすれば、伝統に倣って皇統断絶の危機を乗り越える方法としては、側室制度が不可能な現在、**残された道は旧宮家の活用以外に無い**。

旧宮家とは、前述のように戦後、GHQによって臣籍降下させられた 11 の宮家である。“**宮家は皇統断絶の危機を乗り越えるための血のスペアである**”ことを思い出して頂きたい。そもそも、GHQによって臣籍降下させられなければ、これら宮家の方々は現在も皇居におられるはずだったのだ。皇室財産を削ぎ、皇室の力を弱めるために、このように解体されてしまったのである。

① 旧宮家の活用方法

いろいろ考えられるだろうが、代表的な例を挙げよう。なお、この中でどの方法がベストなのか、現時点では判断できない。

a. 旧宮家の復活

いよいよ皇統断絶の危機になった場合、旧宮家の中から情勢に見合った宮家を選出して皇籍復帰して頂く。最も簡単な方法だが、いきなり皇族になってしまうことに、ご本人たちも国民も違和感を覚えるだろう。

ならば、いきなりではなく、候補男子の居る宮家を今から数宮家選出し、徐々に公務を担って頂き、時が満ちれば皇籍復帰して頂くという方法もある。

b. 養子

現行の皇室典範では養子が禁じられているが、それを解禁し、旧宮家の男子が現宮家のどこかに入って頂く。

しかし、子供一人で、ということは現代に於いては難しい部分もあるだろうから、家族全体で養子となる“家族養子”という方法もある。

c. 婿入り

旧宮家の男子が現在の内親王や女王と結婚して宮家を継ぐ。ただし、その宮家に男子が誕生する保証は無い。

② 旧宮家と現皇室との関わり

報道やインターネット等の意見を見ると、「戦後 70 年以上も一般人でいたのに皇族復帰するなんて無理」などという意見が散見される。つまり、一般人になって時間が経過してしまった今、皇族に復帰したところで皇族としての公務などできないし、皇族としても振る舞えない“だろう”というのだ。果たして、本当にそうなのだろうか？

実は、旧宮家の方々は、現在でも事ある毎に皇室との親睦を深めている。**菊栄親睦会**という会がそれであり、昭和天皇が名付けられた。宮内庁の中には、親睦会専用の部屋が存在する。宮家の臣籍降下が決まったとき、昭和天皇はそれらの宮家に対して次のようにおっしゃった。

「身分は変わるようになったけれども、自分は今までとまったく同じ気持ちを

持っている。どうか、今後もいつでも会いに来てくれるように」。

また、当時の宮内省からは次の言葉が贈られた。

「万が一にも皇位を継ぐべきときが来るかもしれないとの御自覚の下で、身をお慎みになって頂きたい」。

菊栄親睦会の近年の大きな行事としては、平成 17 年の黒田慶樹さんと清子様
の結婚をお祝いする（当時の）天皇皇后両陛下主催のお茶会に、旧宮家各当主
が招かれたことである。そして、結婚式に於いては、当時の伊勢神宮大宮司だ
った旧北白川宮家当主の北白川道久氏が齋主を務めた。

③復帰後に皇族として振る舞えるのか？

菊栄親睦会もあることから、公の場に於ける立ち振る舞いは、それなりの自
覚の下で生活されてきた方々にとっては、特に問題の無いことだろう。

しかし、宮家を継ぐことで最も重要なのは、表には出てこない“**宮家の祭祀
を継承すること**”である。

例えば、断絶していた有栖川宮の祭祀は、大正 2 年（AD1913 年）に大正天皇
第三皇子宣仁（ノブヒト）親王が高松宮の称号を賜り、継承した。明治 36 年（A
D1903 年）に廃絶した小松宮の祭祀は、北白川宮能久（ヨシヒサ）親王の第四王
子である輝久王が臣籍降下した際、小松姓を賜り、継承した。

祭祀を行うのは神棚や神殿だが、竹田恒泰氏の祖父、恒徳（ツネヨシ）氏は
家にある神殿をいつも大切に扱い、神事を欠かすことが無かったという。現在
も、その神殿は恒泰氏の父の実家にそのままの姿で残っているという。

つまり、**旧宮家の方々は、常日頃から皇族にとって最も重要な行為である祭
祀を齋行されており、仮にどこかの宮家の祭祀を継承することになっても、容
易に対応できる**のである。

これは、伊勢神宮の大宮司を見ても分かる。神宮の大宮司は、明治神宮や熱
田神宮、住吉大社、宇佐神宮など大きな神社の宮司を歴任した人かと思いきや、
会社勤めの皇室関係者が、ある日突然陛下から皇居に呼ばれ、任命される。つ
まり、最も伊勢の祭祀を知らないはずの人が突然神職最高位となり、祭祀を司
ることになるわけである。

現在の大宮司は旧宮家の小松揮世久（キヨヒサ）氏だが、前職は三菱銀行勤
務である。その前の大宮司は旧宮家では無く、藤原五撰家の 1 つ、鷹司家出身
の鷹司尚武（ナオタケ）氏で、日本電気通信システム（NEC 通信システム）社長
だった。見かけ上、一般人がいきなり神宮大宮司となるわけだが、それでも祭
祀を齋行できるのは、旧宮家に限らず、五撰家などでもずっと祭祀の継承が行
われているからである。（尚武氏は鷹司松平家から鷹司家に入った養子で、養母
である鷹司和子氏は昭和天皇の第三皇女。）

祭祀の形が定まったのが天武天皇の時代だとすれば、あるいは平安時代だと
しても、祭祀の継承は千数百年となる。それに対して、旧宮家としての臣籍降
下はたかだか 70 年程度である。そんな程度で、宮家の根幹である祭祀継承の伝
統が無くなるはずもない。従って、**旧宮家の方々がそのまま復帰されたとし**

でも、何一つ問題無く、皇族として振る舞うことができる。

なお、臣籍降下後、新興宗教の教祖に祭り上げられたり、事業を興しても失敗続きだった旧宮家もあるという。現在の旧宮家に於いてはそのようなことは無いと思われるが、復帰に際しては、その時点に於ける“皇族としての相応しさ”も考慮されることであろう。

④血縁の薄さ

現皇室は、閑院宮家から即位した第 119 代・光格天皇の血統である。しかし、旧宮家は伏見宮系なので、現皇室とは血縁が薄いという批判がある。

しかし遡れば、第 102 代・後花園天皇は前述のように、伏見宮貞成親王の第一王子・彦仁王であり、皇統は伏見宮正嫡系に戻った。それが第 119 代・光格天皇からは閑院宮系に変わったものの、閑院宮家は第 113 代・東山天皇から分かれた典仁親王が設立した最も新しい宮家である。換言すれば、伏見宮家の傍系なのだが、本来は伏見宮家の正嫡系で継承すべきところ、前述のような当時の様々な状況から、最も新しい閑院宮家から継承することにしたのである。

つまり、旧宮家こそ、第 102 代・後花園天皇から続いてきた伏見宮正嫡系であり、そこに皇統が戻ることに對しては、何ら問題となることは無い。

⑤旧宮家としての一意見

竹田恒泰氏は、旧 11 宮家の責任として、次のように述べられている。（「男系」「女系」という言葉はそのまま転載。）

・ 11 宮家の子孫が皇族に復帰することと、皇統断絶が直接結びつくような状況が生じたならば、皇室の尊厳と存在意義を守り抜くために、旧皇族の男系男子は責任を感じなくてはならない。

11 宮家は、国から金銭的な特権を受けていないとはいえ、金銭に換えられない部分で特権的環境を受け継いでいることは事実だ。したがって、その意味において、既に皇籍を離脱しているといえども、またその子孫であるといえども「ノーブレス・オブリージュ」の責任を感じるべきである。天皇家の皇統の危機にあたり 11 宮家の一族は、他人事としてこれを傍観するべきではなく、共に悩む責任があると私は思う。

男系継承の可能性がある現状において女系天皇を議論するというのは、余りに時期尚早であり、万世一系を冒瀆する考え方である。今は男系継承の可能性を模索する時期であり、女系天皇を誕生させるための制度の改革に着手してはいけないと私は考える。

すなわち、竹田氏の言いたいことは、父系継承の可能性が残されているのに、それ以外の可能性を模索することは、知恵を振り絞って父系継承を維持してきた先人たちの努力を無駄にすることになり、皇位継承の伝統を破壊することにもなるわけである。

ちなみに竹田恒泰氏の世代の旧宮家の男子は久邇家に 3 名、賀陽家に 1 名、朝香家に 1 名、東久邇家に 3 名、竹田家に 5 名の計 13 名がいる。そして、その

下の世代には賀陽家に2名、東久邇家に1名の計3名がいる。こういった方々は、自ら皇族復帰意思の有無などは公言しないことになっているし、聞かれても答えないことになっている。その理由は、言うまでもないだろう。

(5) “風雲急を告げる” 状況

現在の皇室に於ける皇位継承順位は、秋篠宮殿下が 1 位、悠仁親王殿下が 2 位で、3 位は上皇陛下の弟君の常陸宮殿下である。常陸宮殿下はご高齢でご病気でもあるため、実質的には秋篠宮家のお二方のみである。しかも、秋篠宮殿下は今上陛下と年齢が近く、かつて御自身でもおっしゃっていたように、陛下が高齢で譲位や崩御されても、自分も同年齢の高齢だから皇位を継げない状況にある。そうすると、実質的には悠仁親王殿下お一方となる。

また、周囲の皇族を見てみると、現行法に於いては内親王並びに女王は結婚したら皇籍から除外され、皇族ではなくなる。いずれの内親王方、女王方も妙齢なので、近い将来、この方たちがすべて皇族ではなくなる可能性が高い。そうすると、**残された皇族は悠仁親王殿下を除いて高齢者ばかりとなり、悠仁親王殿下＝将来の天皇を支える皇族が皆無という状況に確実に陥る。**更に現皇室に於いて男子の誕生が極めて稀な状況を鑑みれば、悠仁親王殿下の後となる女性に男子が誕生する保証も無く、このような事態は明治以降、誰も予測し得なかったことである。そのため、**皇位継承問題は遠い将来の問題ではなく、今すぐにでも議論しなければならない“風雲急を告げる”状況**なのである。

こういった状況、そして今上陛下の即位礼と大嘗祭並びに秋篠宮殿下の立皇嗣の礼がつつがなく斎行されたこともあり、悠仁親王殿下ご誕生で一旦下火になった女性天皇・女性宮家議論が最近浮上してきている。しかし、大半の国民は男系と女系の違いとその本質、女性天皇が少なかった理由、これまでに無い女性宮家の議論などについて大方理解しているわけではなく、**何となく感覚でしか捉えていないように思われる。**これは極めて危険な状況であり、**マスコミ等の恣意的な誘導によって、二千年近く続いてきた天皇・皇室制度が一瞬にして崩れ去る可能性を秘めている。**

また、“平成・令和の道鏡事件”とも言えるような騒ぎが起きて国民を巻き込んだ大論争となっており、これまで歴代の天皇陛下はじめ皇族方のご努力によって育まれてきた皇室に対する崇敬の念が、これもまた一瞬にして崩れ去る可能性がある。特に、**これまで歴史上存在しなかった女性宮家が設立されてしまった場合、2：(2)に記載のように、天皇・皇室制度の終焉となる。**

こういった議論には、必ず“有識者”と言われる人たちが登場し、如何にも、というような話をする。中には皇室や皇位継承の専門家もおられるだろうが、中には本心としては皇室解体なのだが、皇室を擁護するが如くの発言をしつつ、ヨーロッパなどの例を出して父系継承を断絶させようとする者もいる。その点を、国民は注意深く見極めなければならない。

(6) 解決方法

やはり、当面の解決方法としては、二千年の長きにわたる父系継承維持と、たかだか戦後 70 年程度の臣籍降下状態からすれば、**伝統に則り、戦後に臣籍降下させられた旧宮家の方々にご協力頂いて、父系継承を継続することが最優先**

と思われる。それこそが、宮家というものが設立された本質でもある。今までに皇室と血縁関係が無かった男性が女性皇族と結婚して皇族になることと、戦前まで皇族の一員だった旧宮家の血統の方々が皇族に復帰されることと、どちらがおかしな事なのか、解は自ずと明らかである。

なお、皇位継承については、本来、国民投票や国会に於ける多数決で決めるものではない。これは元々、天皇家の問題である。然らば、最終的には、陛下を中心として皇族方がお決めになるべきことである。(皇族方は長い伝統の意味を十分ご承知なので、遡っても天皇に辿り着かなくなるような長子継承や女性宮家については、反対されるだろう。当然、この“皇族方”には旧宮家の方々も含まれる。)しかしながら、現行の皇室典範や憲法ではそれが認められていないので、まずはその点を改正するか、特別法を立法するかなどの措置が必要となろう。

最終的に陛下並びに皇族方がお認めになるのであれば、母系に代わることになったとしても、それで良い。それが新たなる伝統の始まりとなる。